

---

---

## 参 考 資 料

---

---

### 1 地域福祉に関する現状

- 各種統計
- 市民アンケート調査（令和2年2月実施）の結果からみる状況
- 地域へのヒアリングから

### 2 多賀城市地域福祉計画等策定委員会設置要綱

### 3 多賀城市地域福祉計画等策定委員会運営要領

### 4 多賀城市地域福祉計画策定委員会委員名簿

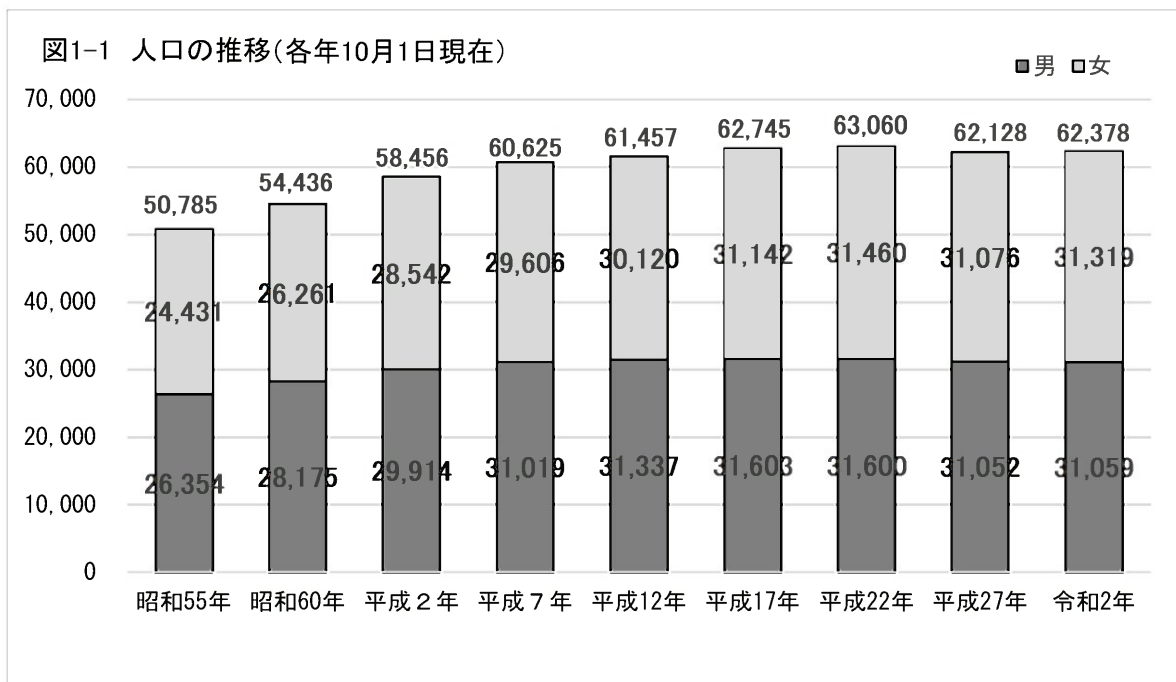
### 5 多賀城市地域福祉計画等策定委員会開催状況

## 1 地域福祉に関する現状

### 1. 人口や世帯数の現状

#### (1) 人口の推移

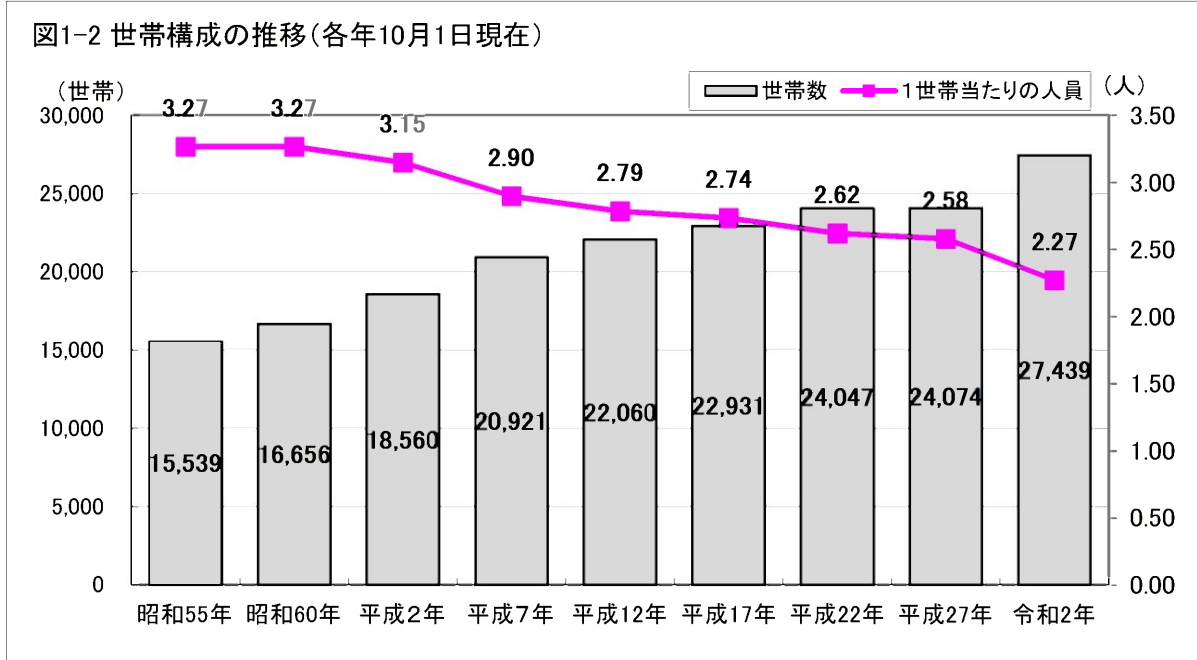
本市の人口は、昭和55年と比較すると約12,000人増加したものの、平成17年以降は62,000人から63,000人の間を横ばいで推移しています。



資料：総務省「国勢調査」、令和2年は「住民基本台帳」に基づき作成

(2) 世帯の小規模化の進行

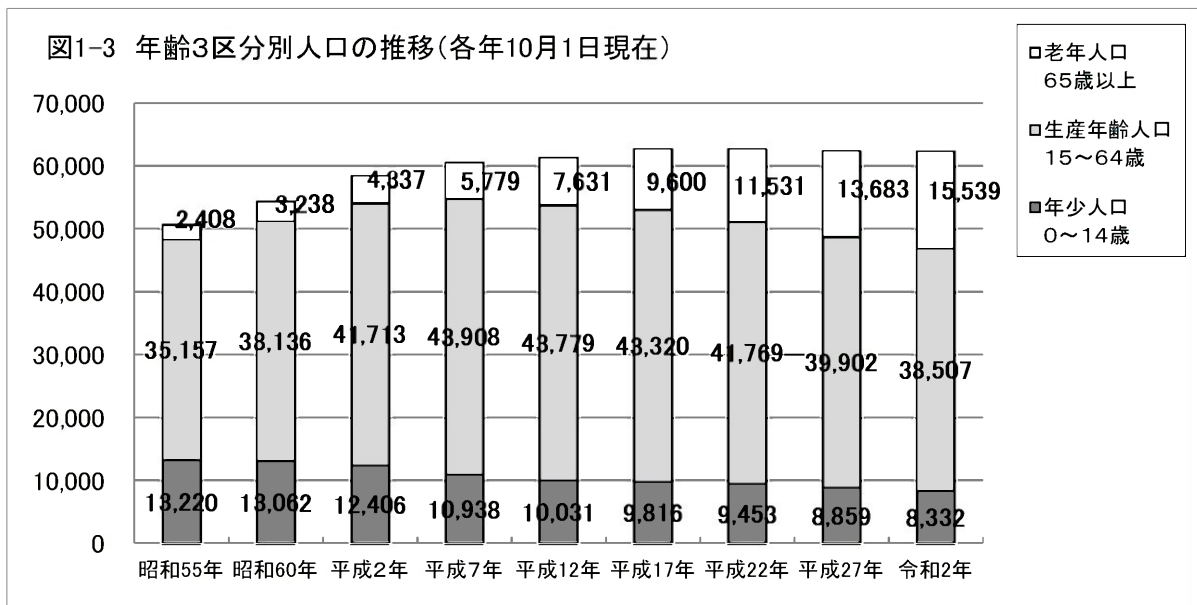
本市の世帯数は令和2年27,439世帯となっており増加しています。世帯数が増加している一方で、一人世帯当たりの人員は、昭和55年は3.27人、令和2年は2.27人と減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。



資料：総務省「国勢調査」、令和2年は「多賀城市住民基本台帳」に基づき作成

(3) 高齢化の進行と現役世代の減少

本市の年齢3区別に人口の構成をみると、0～14歳の年少人口の総人口に対する比率は、昭和55年から令和2年まで比較すると大きく減少しています。一方で、65歳以上の老年人口の総人口に対する比率は大きく増加しています。本市においても、確実に少子高齢化が進んでいます。

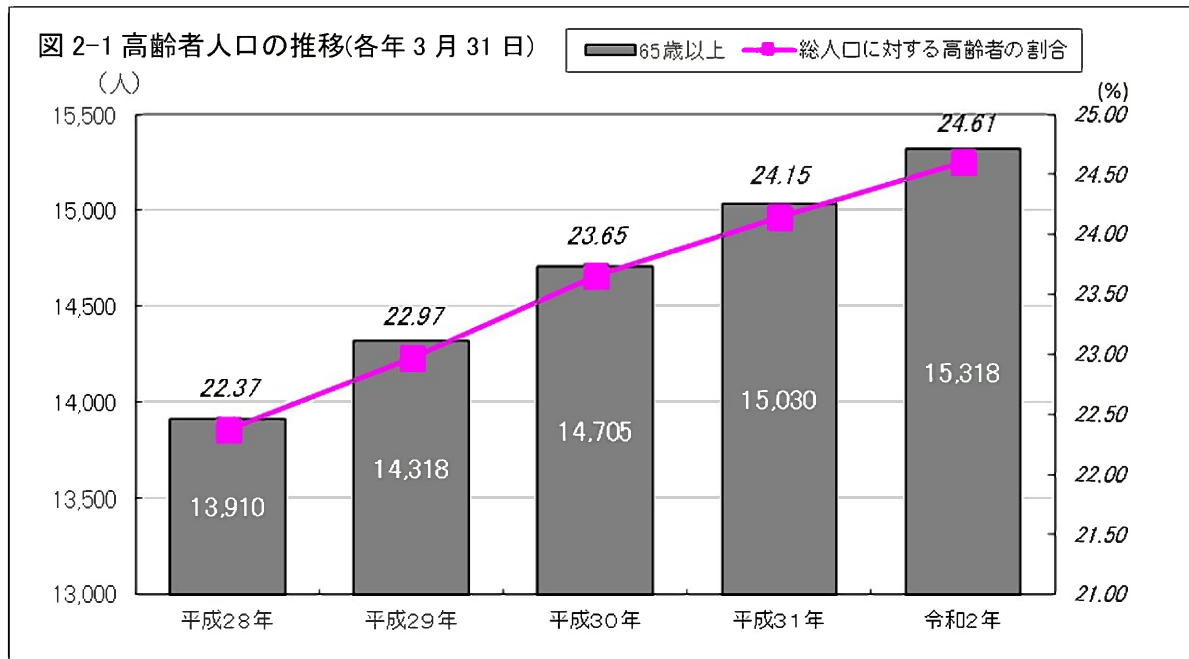


資料：総務省「国勢調査」、令和2年は「多賀城市住民基本台帳」に基づき作成

## 2. 高齢者の状況

### (1) 高齢者人口の推移

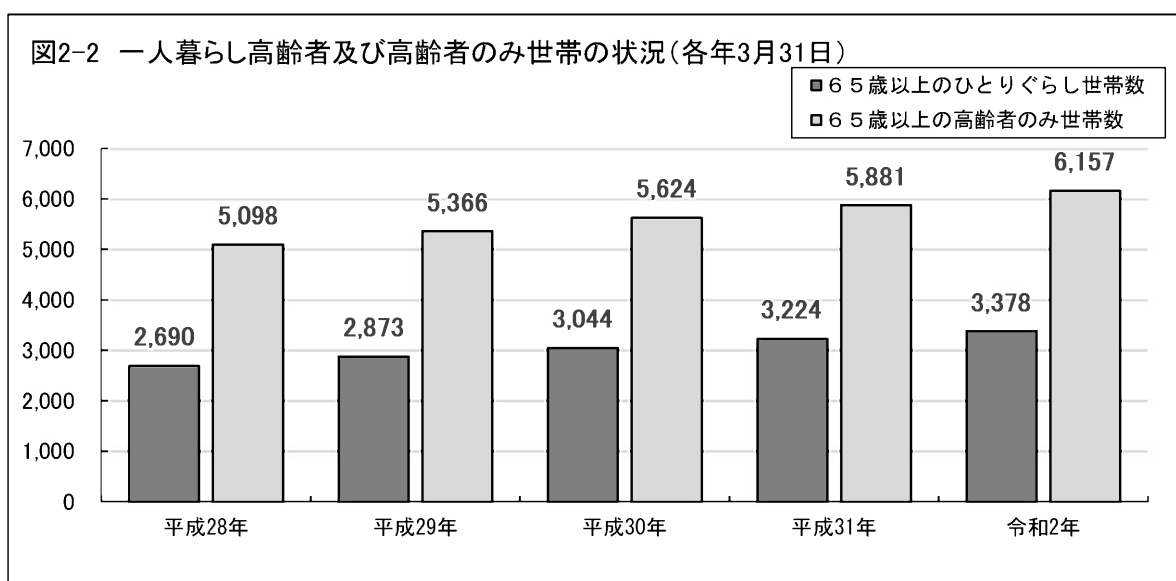
高齢者の人口は年々増加の傾向にあり、令和2年3月末の65歳以上の人口は15,318人で、平成28年3月末の13,910人と比較して約1.1倍の伸びとなっています。また、総人口に対する高齢者の割合も年々高くなっており、令和2年3月末では総人口の24.61パーセントの方が65歳以上の高齢者となっています。



資料：「多賀城市住民基本台帳」に基づき作成

### (2) 一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の状況

65歳以上の一人暮らし高齢者や65歳以上の高齢者のみの世帯数は増加しています。

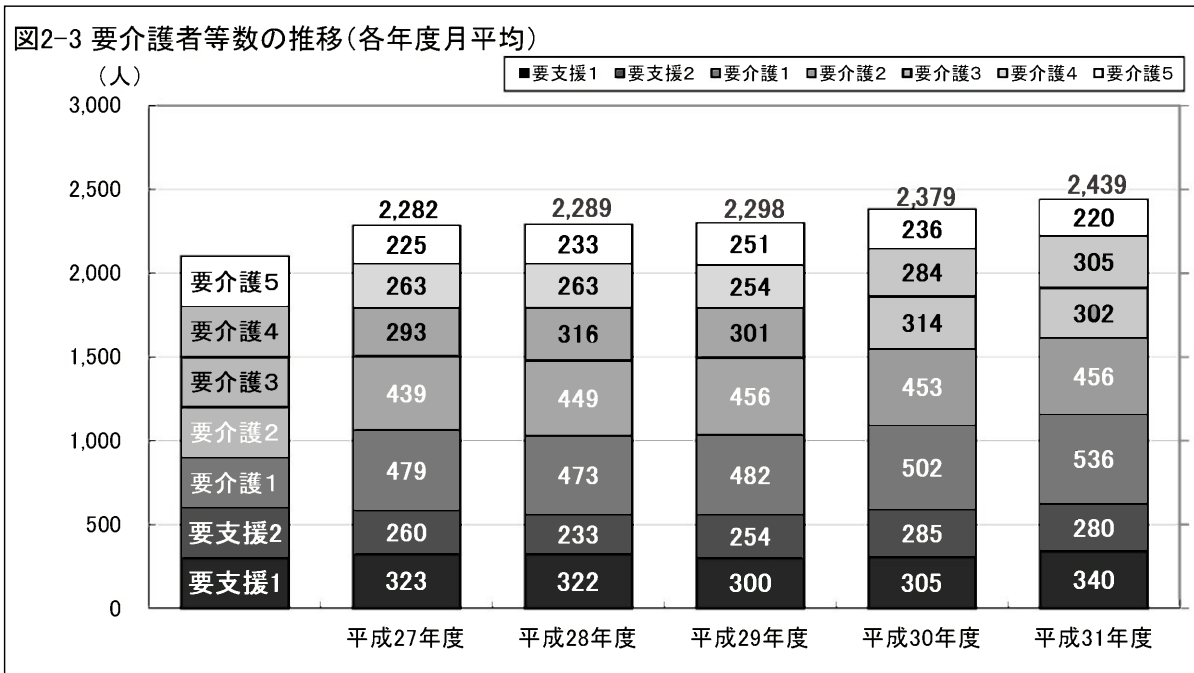


資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

(3) 要介護者等数の推移

要介護者及び要支援者の人数は、高齢者人口の伸びに比例し増加しており、平成31年度は2,439人で、平成27年度の2,282人と比較すると、157人増加しています。

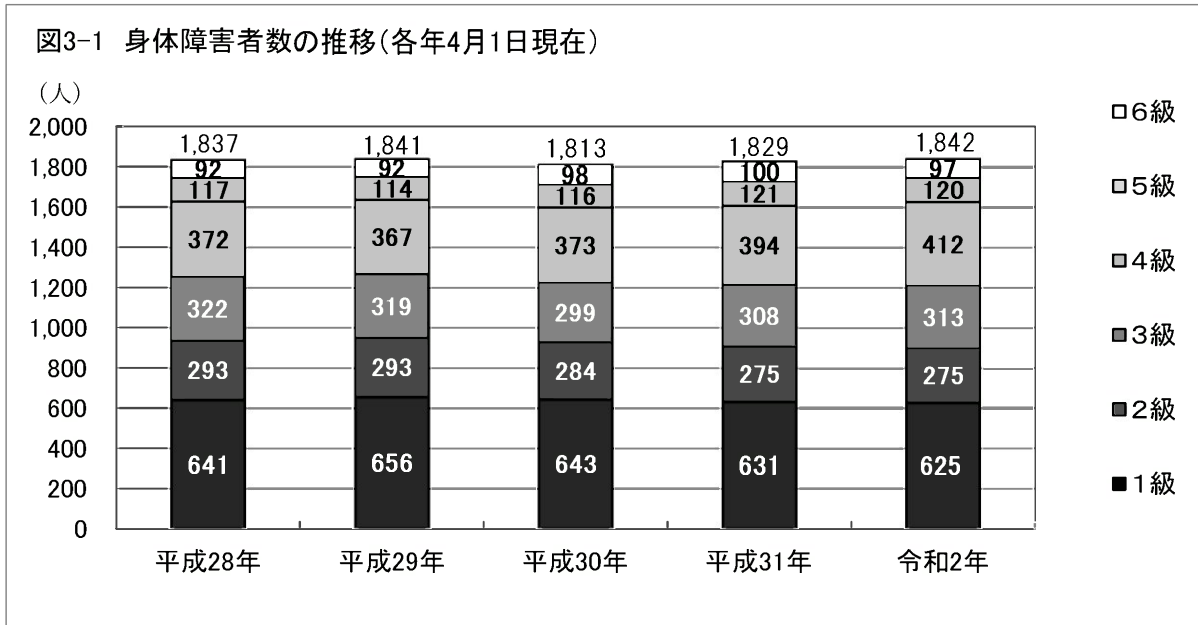
また、制度が発足した平成12年度の要介護者及び要支援者数729人と比較すると、3.35倍の伸びとなっています。



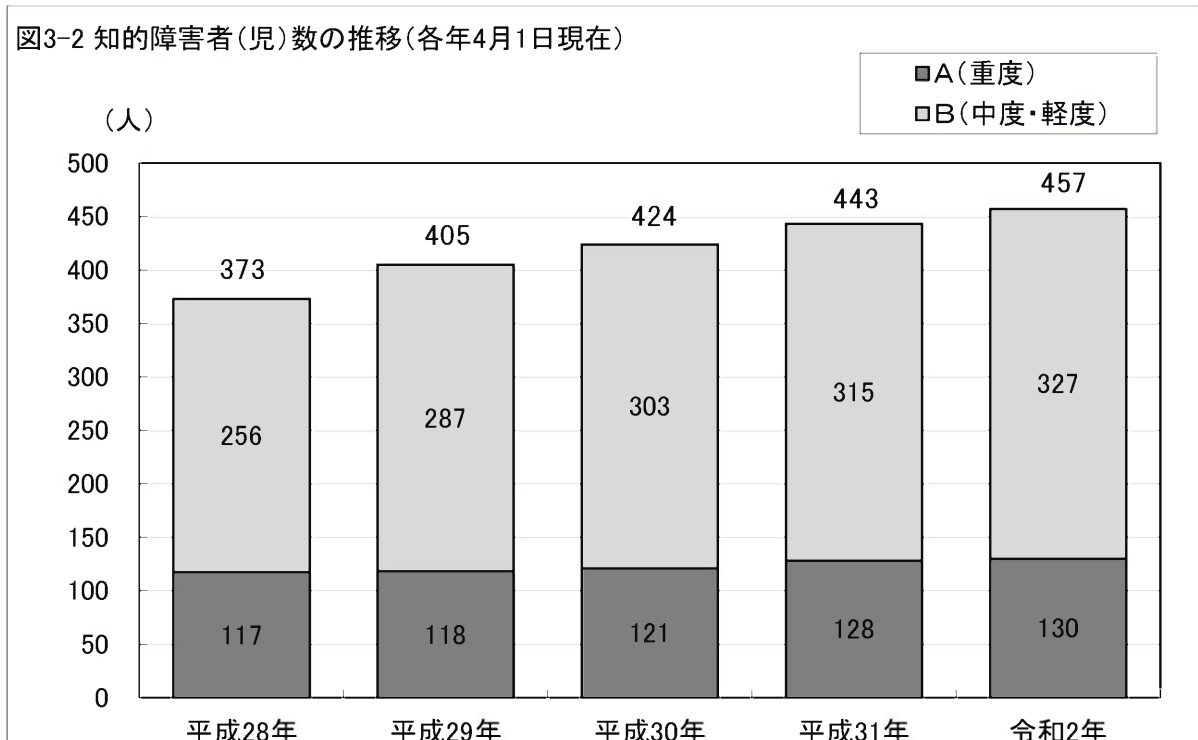
資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

### 3. 障害者の状況

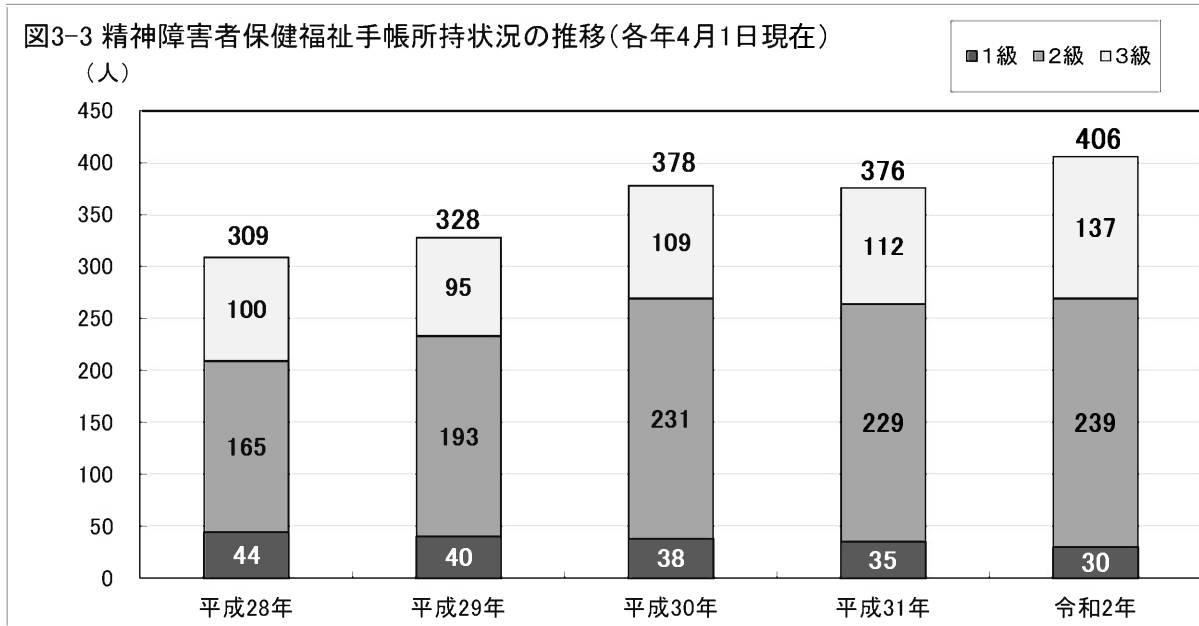
身体障害者（身体障害者手帳所持者）数は、近年ほぼ横ばいとなっています。また、知的障害者（児）数は、重度、中度・軽度のいずれも伸びを示しており、令和2年は457人で、平成28年の373人に対し、約1.23倍増加しています。精神障害者（精神障害者保健福祉手帳所持者）数は、令和2年4月1日現在で406人と平成28年の309人と比較して、約1.3倍の増加となっています。



資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成



資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

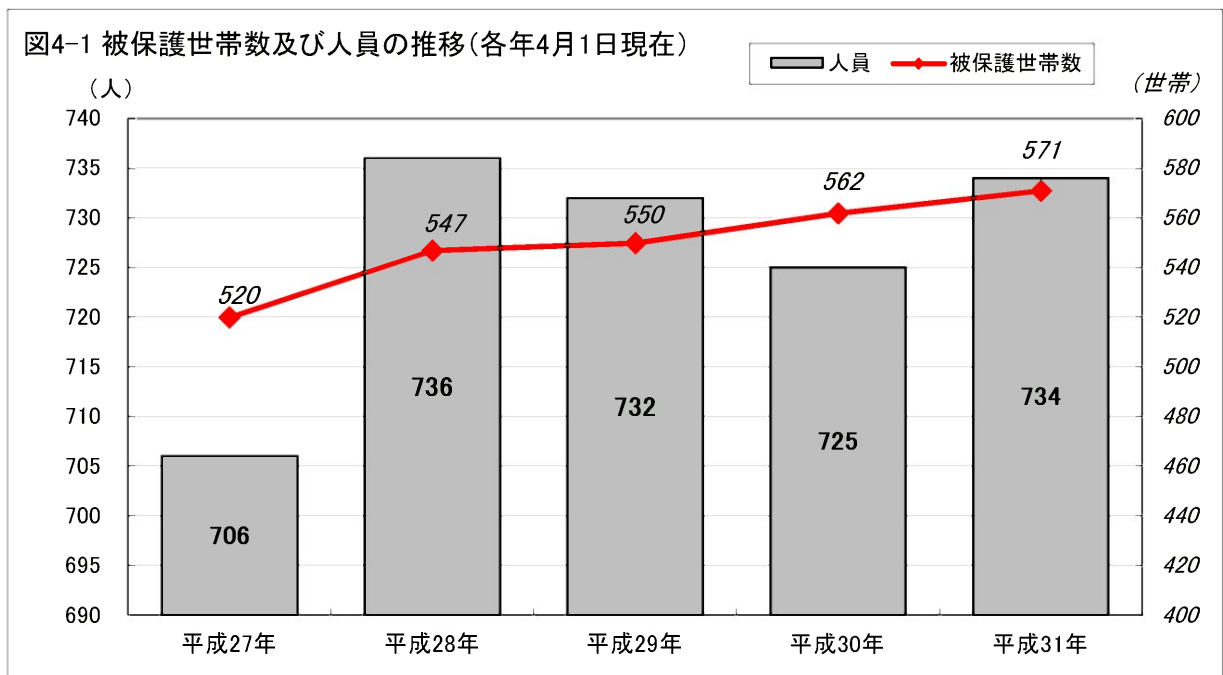


資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

#### 4. 生活保護受給者世帯数等の状況

##### (1) 被保護世帯数及び人員の推移

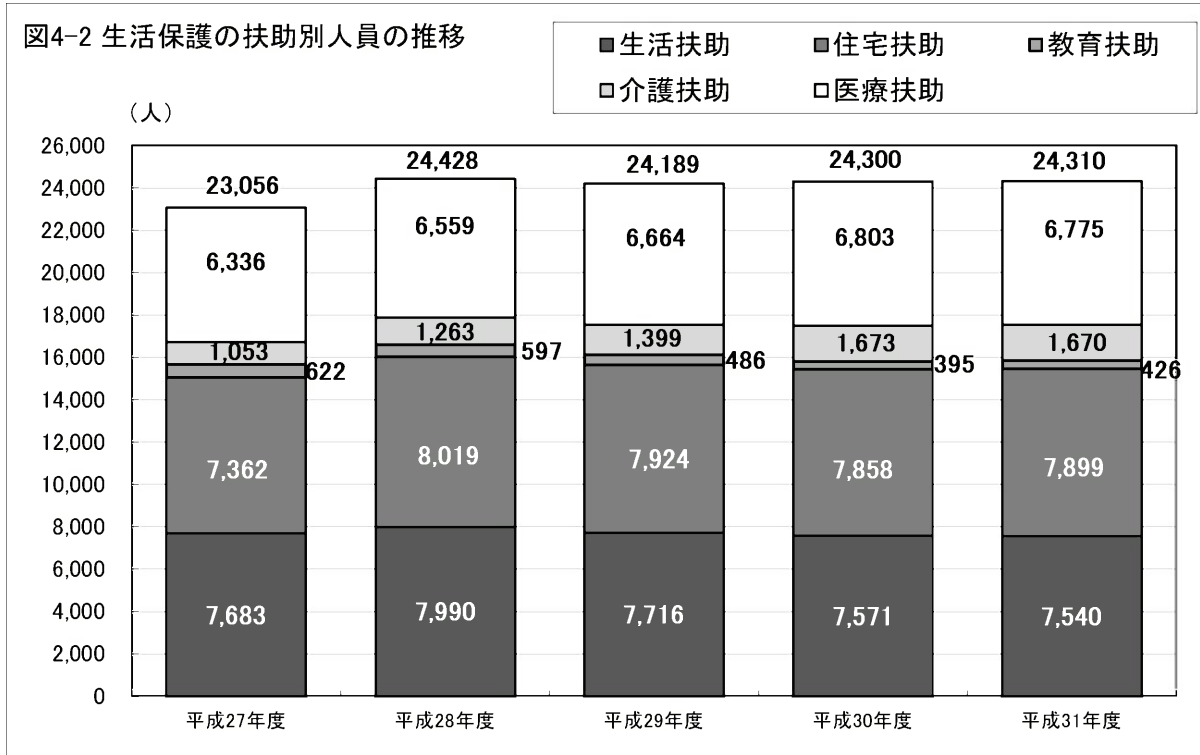
生活保護世帯数・人員数は、平成31年度は571世帯、734人であり、平成27年度の520世帯、706人と比較すると、緩やかに増加しています。



資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

(2) 生活保護扶助別人員の推移

生活保護扶助別人員の状況は、被保護世帯人員の増加とともに増加しています。高齢者世帯の増加に伴い、介護扶助が増加しています。

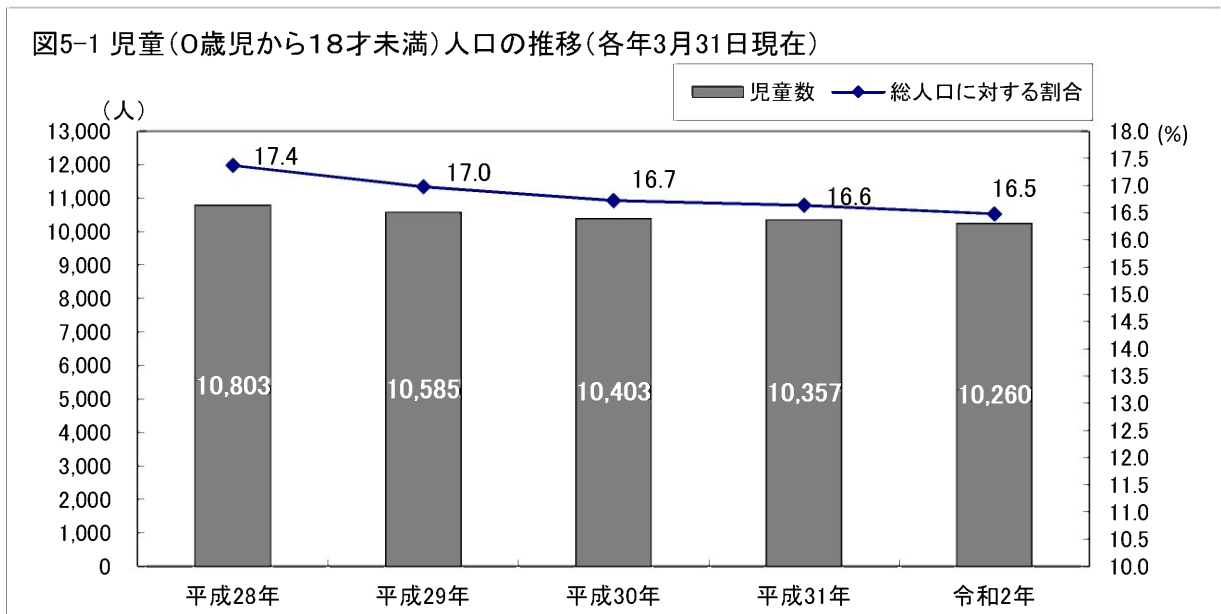


資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

5. 子どもの状況

(1) 児童人口（0歳児から18歳未満）人口の推移

令和2年3月31日現在の0歳児から18歳未満の児童の人口は10,260人で、平成28年の10,803人と比較すると543人減少しています。

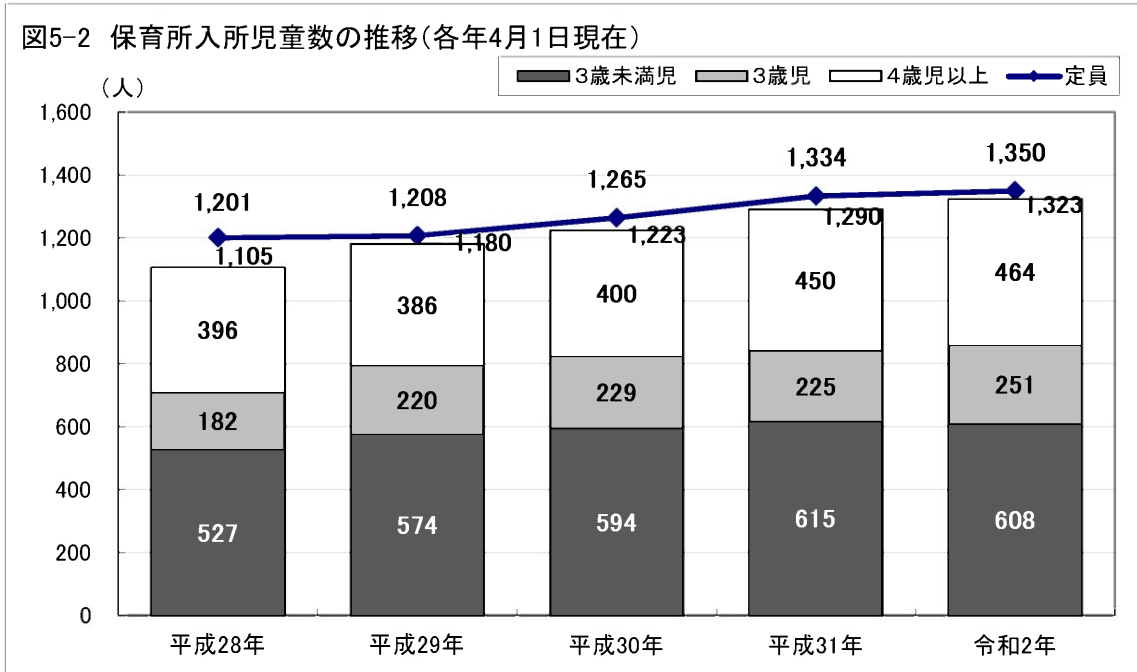


資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成



(2) 保育所入所児童数の推移

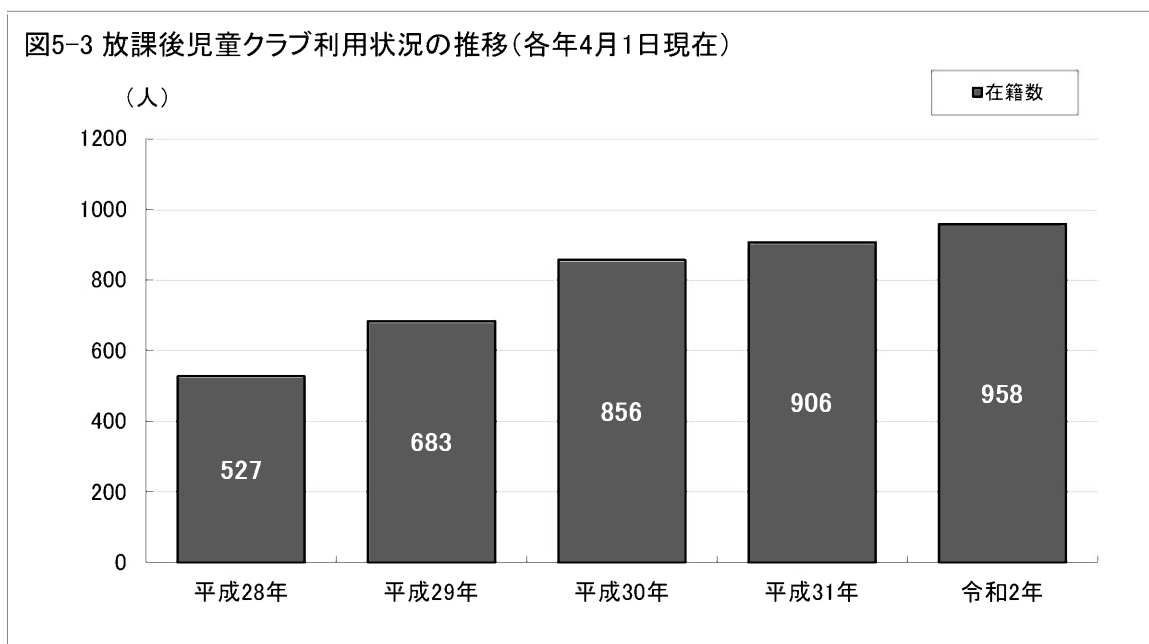
保育所入所児童数は、本市の児童の人口が年々減少しているにもかかわらず、増加傾向にあります。



資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

(3) 放課後児童クラブ利用状況の推移

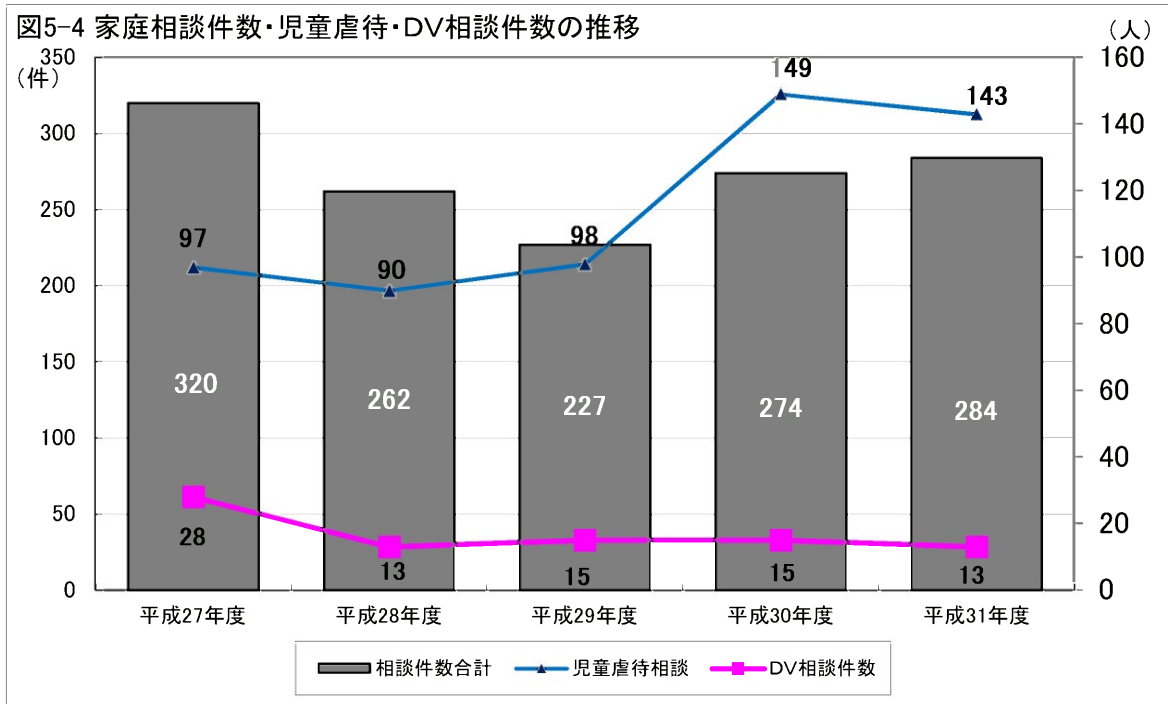
放課後児童クラブの在籍者数は、保育所入所の状況と同様、児童人口が減少している中増加傾向にあります。



資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

(4) 家庭相談件数、DV相談件数の推移

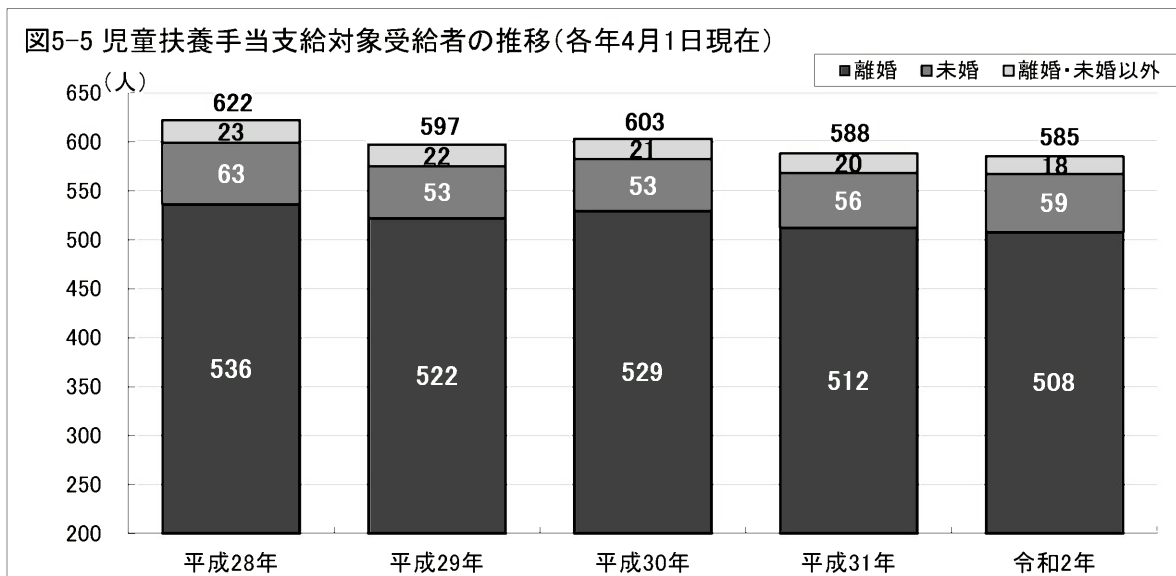
家庭や児童の養育等に関する相談は全体的にみるとやや減少傾向にありますが、児童虐待相談の件数は平成31年度143件であり、平成27年度97件と比較すると、1.47倍伸びています。



資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

(5) 児童扶養手当受給者の推移

ひとり親家庭の場合や、父親もしくは母親が身体及び精神に重度の障害がある場合に、18歳に達する日以降の3月31日までの間にある（一定の障害がある場合は20歳未満）児童を養育している方に支給している児童扶養手当の受給者は、平成28年度を除き、ほぼ横ばいの傾向にあります。支給要因の主なものとして、離婚によるものが最も多く、各年とも全体の約9割近くを占めています。

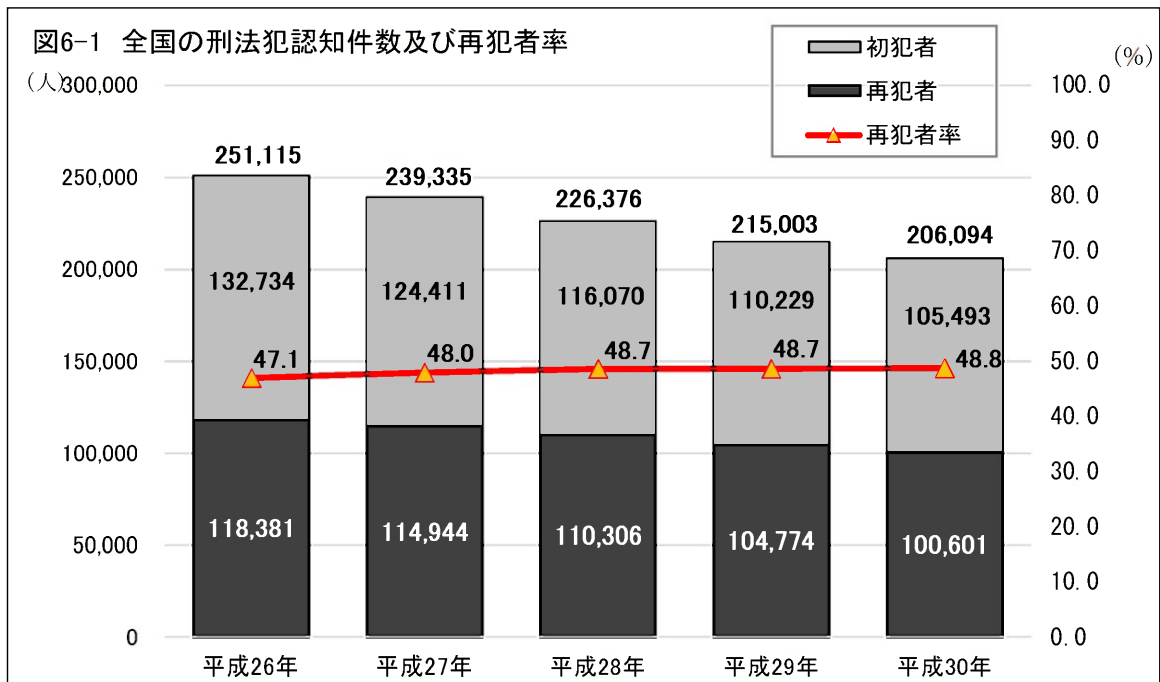


資料：多賀城市「ふくし」に基づき作成

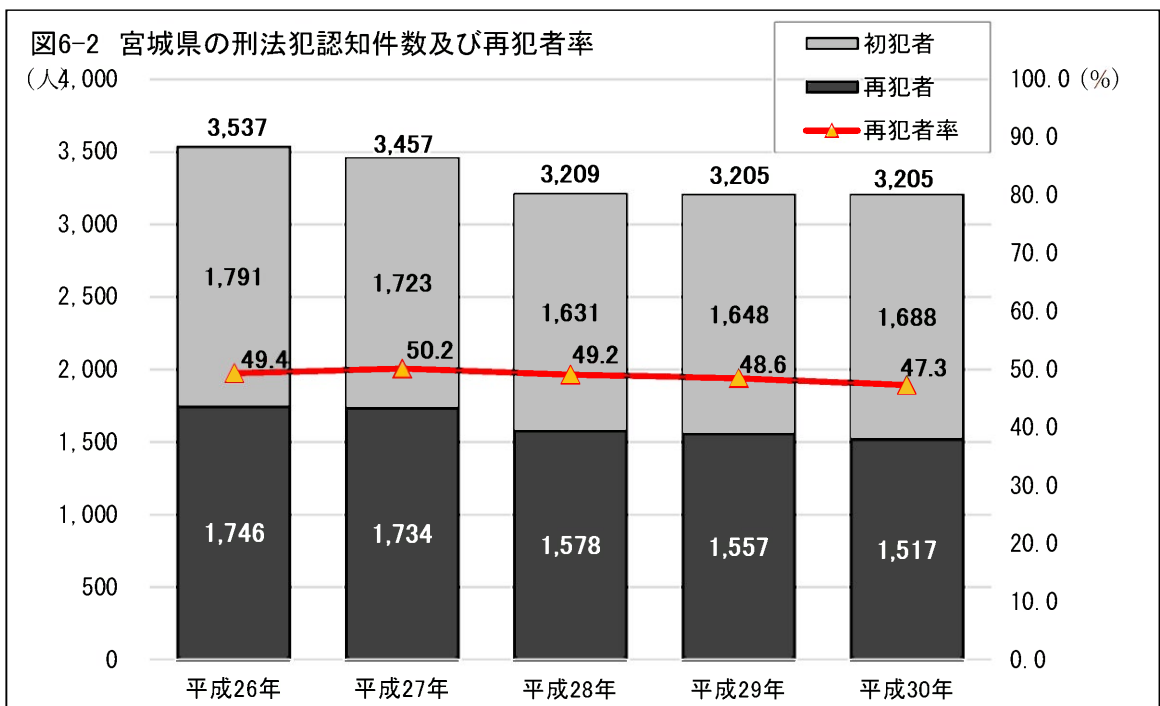
## 6.その他

### (1) 全国及び宮城県の再犯者率

全国の刑法犯の認知件数は減少傾向にあります。一方で、検挙人員に占める再犯者率は上昇傾向にあり、平成30年は48.8%となっています。また、県内の検挙人員に占める再犯者率は平成30年に47.3%となっています。



資料：法務省「令和元年 犯罪白書」に基づき作成



資料：宮城県「再犯防止推進計画」に基づき作成

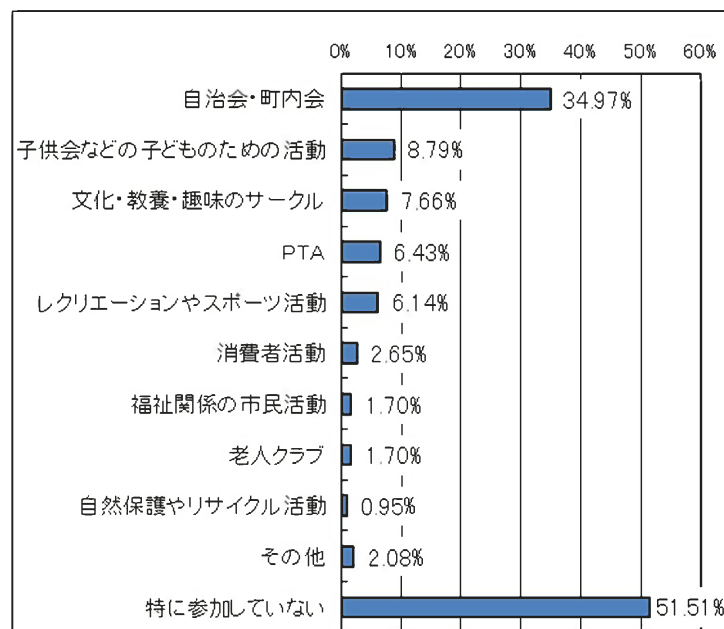
## 7. 市民アンケート調査（令和2年2月実施）の結果からみる状況

### (1) 地域活動への参加状況

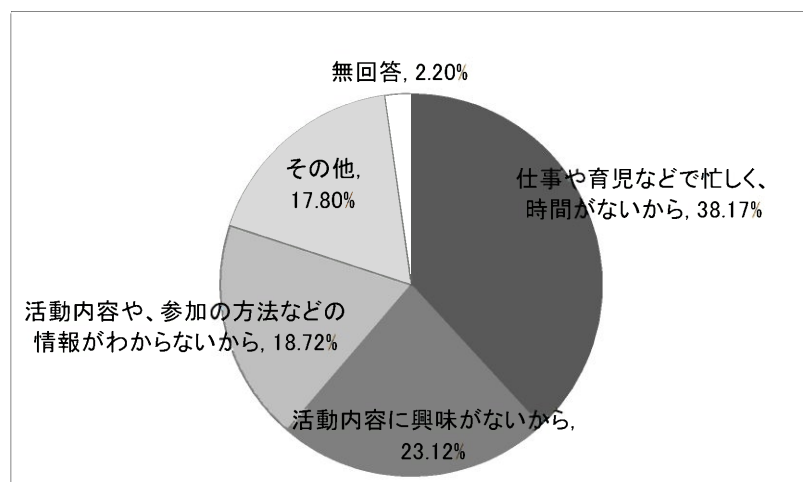
地域活動の参加状況は「自治会・町内会」(34.97%)、が最も多く、次に「子供会などの子どものための活動」(8.79%)となっています。

また、「特に参加していない」(51.51%)が半数を占めており、その理由は、「仕事や育児などで忙しく時間がないから」(38.17%)が約4割です。一方で、「活動内容に興味がないから」(23.12%)や「活動内容や参加の方法がわからないから」(18.72%)といった方が約4割を占めています。

○地域活動への参加状況



○「特に参加していない」と回答した人の理由



1 地域福祉に関する現状

また、年代別で見ると、60歳代が自治会・町内会活動への参加割合が高く、30代や40代では、自治会・町内会活動に次いで、PTA や子どものための活動への参加が見られます。20代は9割の人が参加していませんでした。

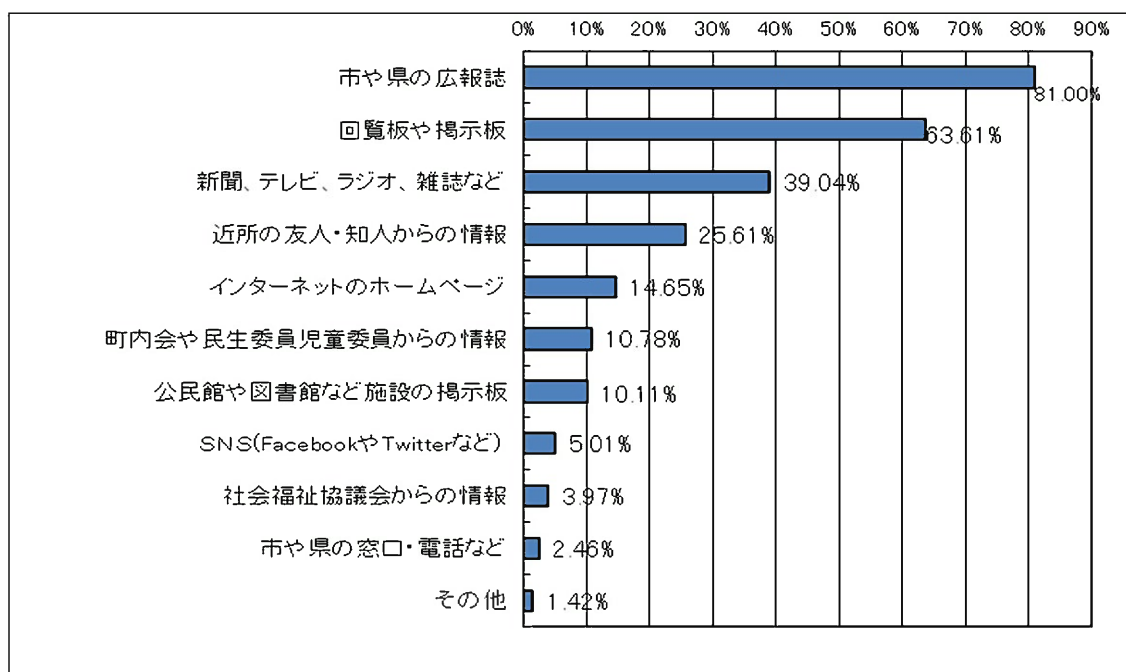
○年代別の参加状況

		自治会・町内会	文化・教養・趣味のサークル	レク・スポーツ	PTA	老人クラブ	子どものための活動	消費者活動	市民活動	自然保護・リサイクル活動	その他	参加していない	無回答
20～29歳	回答数	2	1	0	0	0	0	2	1	0	0	58	0
	割合	3.13%	1.56%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3.13%	1.56%	0.00%	0.00%	90.63%	0.00%
30～39歳	回答数	29	2	3	16	0	21	8	0	2	2	72	0
	割合	23.02%	1.59%	2.38%	12.70%	0.00%	16.67%	6.35%	0.00%	1.59%	1.59%	57.14%	0.00%
40～49歳	回答数	71	5	11	44	0	51	7	2	3	3	89	0
	割合	35.15%	2.48%	5.45%	21.78%	0.00%	25.25%	3.47%	0.99%	1.49%	1.49%	44.06%	0.00%
50～59歳	回答数	63	5	5	7	0	13	2	1	1	2	97	0
	割合	37.06%	2.94%	2.94%	4.12%	0.00%	7.65%	1.18%	0.59%	0.59%	1.18%	57.06%	0.00%
60～64歳	回答数	53	3	7	0	0	1	3	1	0	1	49	0
	割合	49.07%	2.78%	6.48%	0.00%	0.00%	0.93%	2.78%	0.93%	0.00%	0.93%	45.37%	0.00%
65～69歳	回答数	46	14	8	1	0	3	2	2	0	3	48	2
	割合	42.20%	12.84%	7.34%	0.92%	0.00%	2.75%	1.83%	1.83%	0.00%	2.75%	44.04%	1.83%
70～74歳	回答数	39	21	10	0	0	0	1	3	1	4	48	1
	割合	38.61%	20.79%	9.90%	0.00%	0.00%	0.00%	0.99%	2.97%	0.99%	3.96%	47.52%	0.99%
75歳以上	回答数	63	30	20	0	18	2	3	8	3	7	80	6
	割合	37.95%	18.07%	12.05%	0.00%	10.84%	1.20%	1.81%	4.82%	1.81%	4.22%	48.19%	3.61%
無回答	回答数	4	0	1	0	0	2	0	0	0	0	4	4
	割合	33.33%	0.00%	8.33%	0.00%	0.00%	16.67%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	33.33%	33.33%

(2) 地域に関する情報の入手方法

地域に関する情報の入手方法は、「市や県の広報誌」(81.00%)、「回覧板や掲示板」(63.61%)が高い割合を占めています。「近所の友人・知人からの情報」(25.61%)は「町内会や民生委員児童委員からの情報」(10.78%)よりも高く、「社会福祉協議会からの情報」(3.97%)や「市や県の窓口・電話など」(2.46%)は5%未満でした。

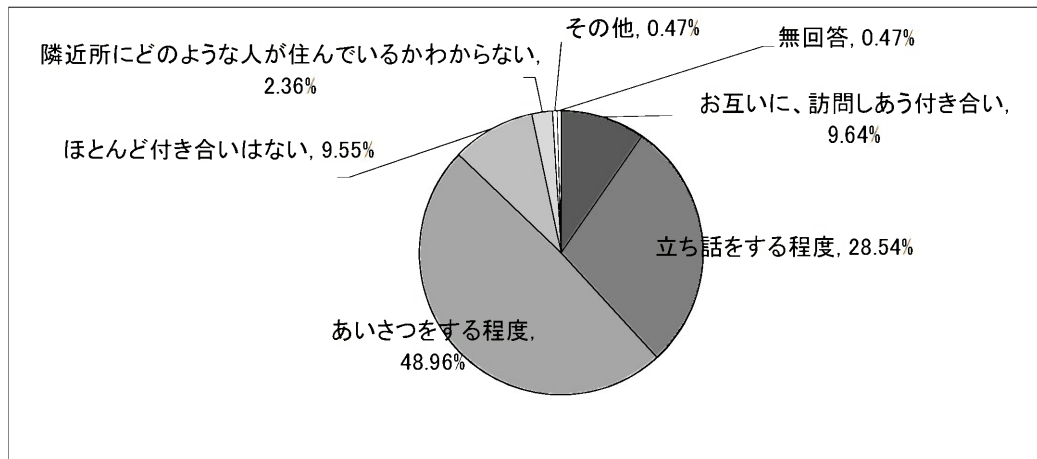
○地域に関する情報の入手方法



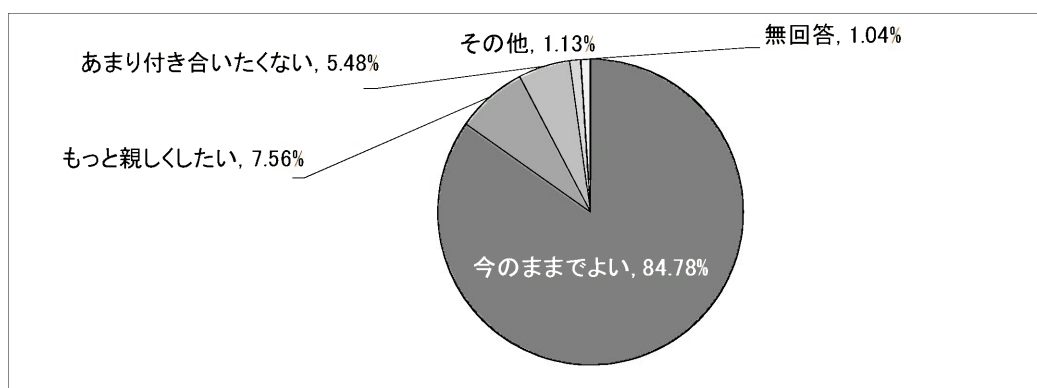
(3) 近所付き合いの程度

普段の近所付き合いは、「お互いに訪問し合う付き合い」(9.64%)が約1割となっています。「立ち話をする程度」(28.54%)と「あいさつをする程度」(48.96%)が全体の約8割を占めています。また、ご近所付き合いに対する考え方では、9割近くの方が「今のままでよい」(84.78%)と回答しています。

○近所付き合いの程度



○近所付き合いに対する考え



また、居住年数別に見ると、「1年未満」の人の20.41%が「もっと親しくしたい」と回答しています。

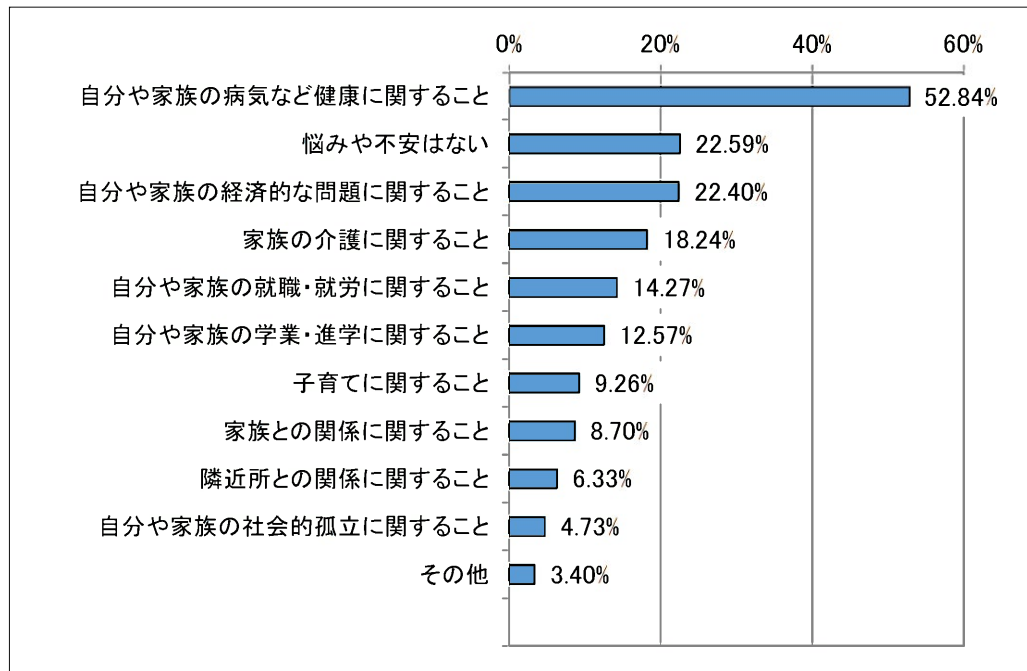
○居住年数別の近所付き合いに対する考え



(4) 日常生活の悩みや不安について

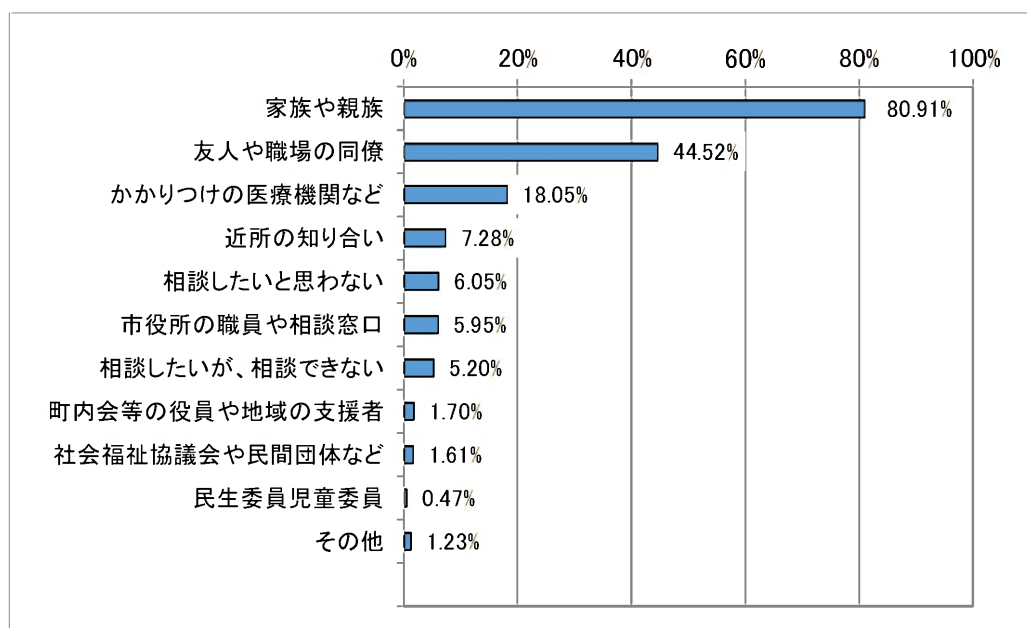
悩みや不安の内容は、「自分や家族の病気など健康に関すること」(52.84%)が最も割合が高く、「自分や家族の経済的な問題に関すること」(22.40%)、「家族の介護に関すること」(18.24%)と続いており、多様化しています。

○日常生活の悩みや不安



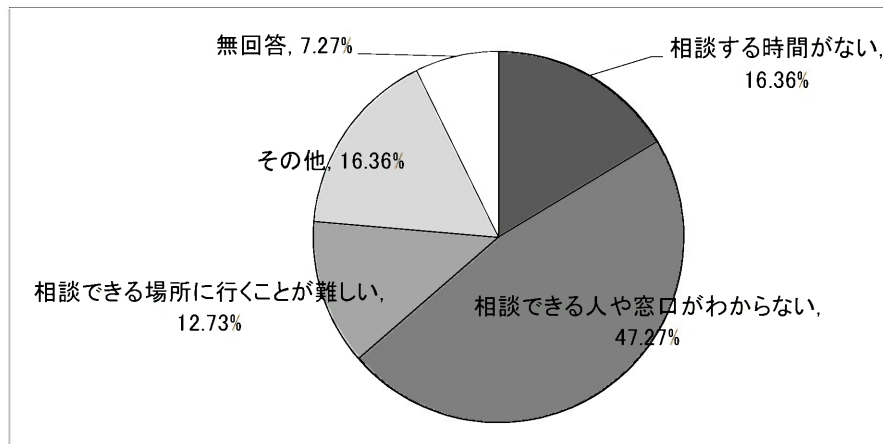
悩みや不安を相談する相手は、「家族や親族」(80.91%)が最も高く、「友人や職場の同僚」(44.52%)、「かかりつけの医療機関など」(18.05%)となっています。

○悩みや不安の相談相手

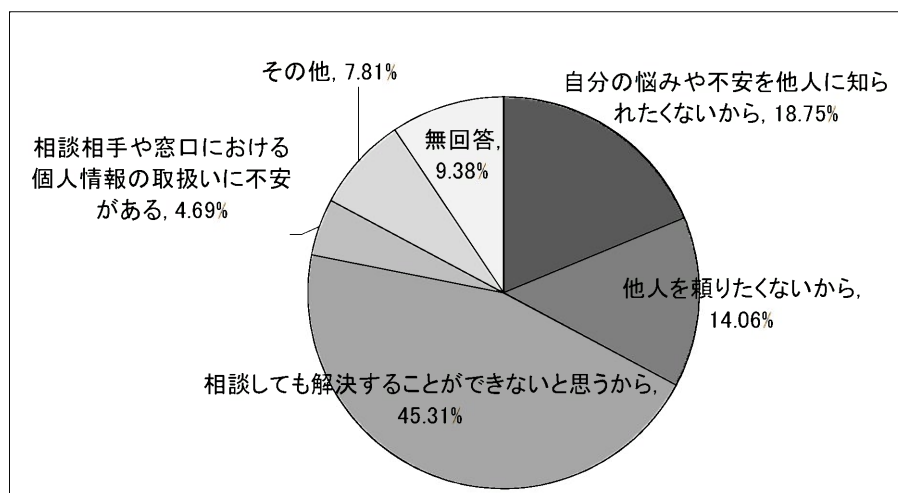


「相談したいが、相談できない」(5.20%)と答えた人の理由は、「相談できる人や窓口がわからない」(47.27%)と約半分を占めています。また「相談したいと思わない」(6.05%)と答えた人の理由は、「相談しても解決することができないと思うから」(45.31%)が最も高い割合となっています。

○相談したいが、相談できない理由



○相談したいと思わない理由

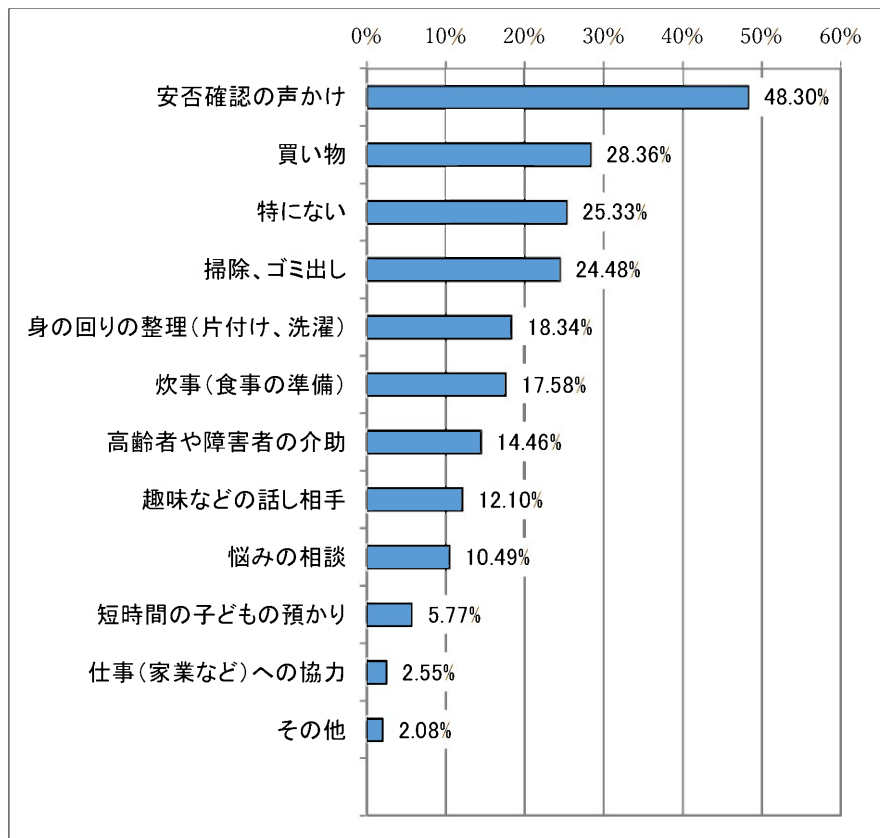




## (5) 地域の人々に手助けしてほしいこと

病気や事故、高齢等により日常生活が困難になったとき、近所や地域の人々に手助けしてほしい内容としては、「安否確認の声かけ」(48.30%)が最も高く、「買い物」(28.36%)、「掃除、ゴミ出し」(24.48%)など日常生活の簡単な内容が中心となっています。「高齢者や障害者の介助」(14.46%)や「短時間の子どもの預かり」(5.77%)など、やや専門性が伴う内容は、1～2割程度となっています。全体的に見ると、支援ニーズは多様化しています。

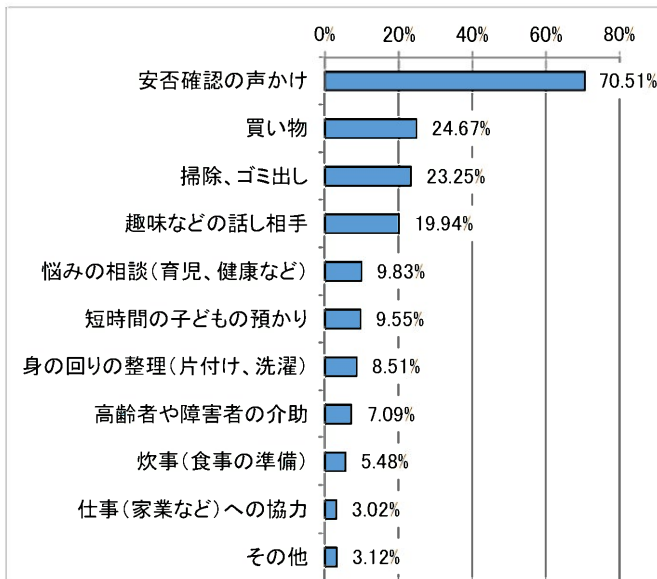
○地域の人々に手助けしてほしいこと



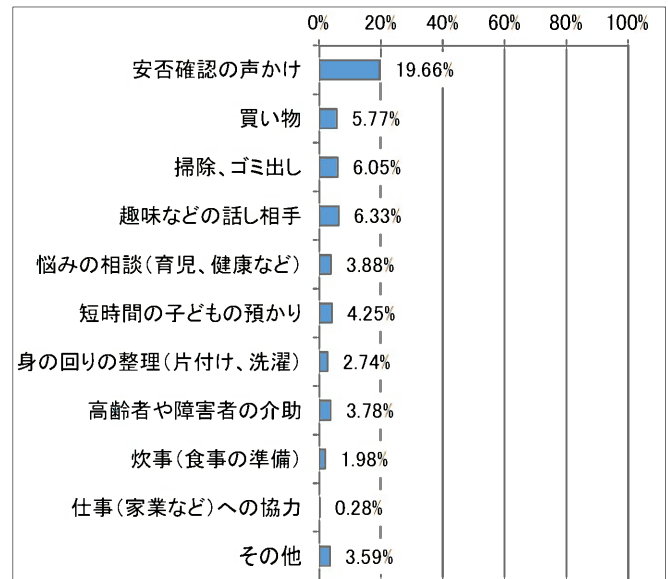
また、「手助けできること」としては、「安否確認の声かけ」(70.51%)が最も高く、「買い物」(24.67%)、「掃除、ゴミ出し」(23.25%)が続いています。

一方で、「手助けしたことがある内容」は、「安否確認の声かけ」(19.66%)「趣味などの話し相手」(6.33%)、「掃除、ゴミ出し」(6.05%)、「買い物」(5.77%)と低い割合にとどまっており、手助けできることがあっても支え合い活動につながっていない場合が多いことがわかりました。

○手助けできること

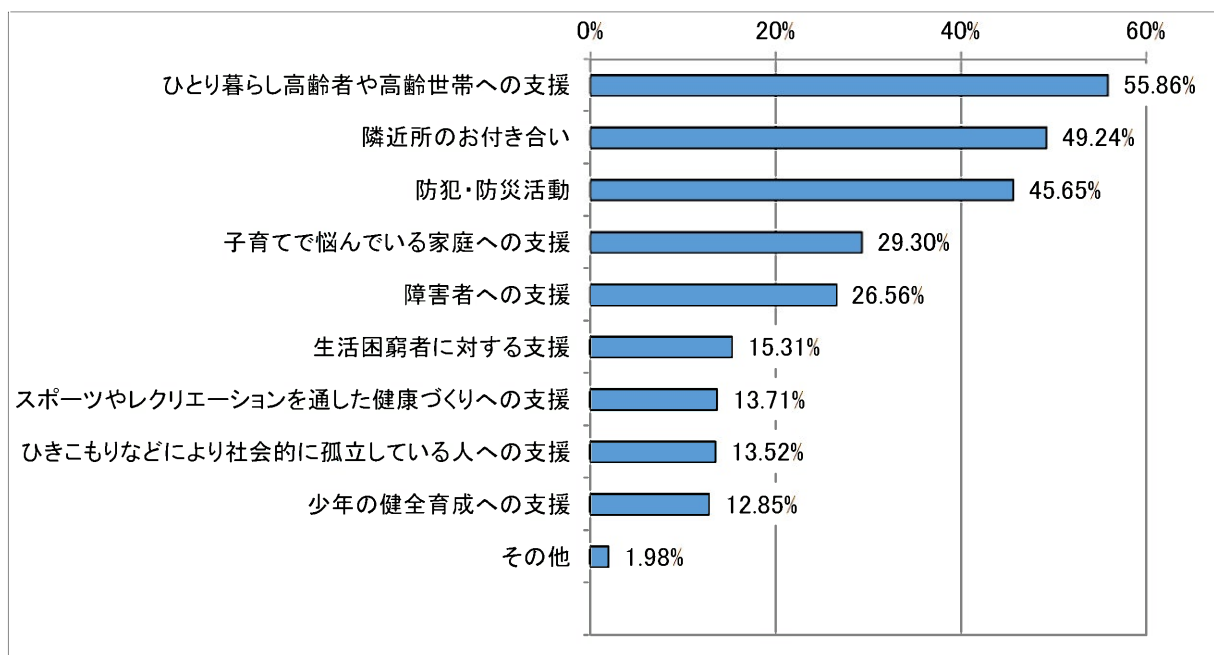


○手助けしたことがある内容



その中で約半数の人が、地域で支え合って取り組んでいかなければならない課題を、「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯への支援」(55.86%)、「隣近所のお付き合い」(49.24%)、「防犯・防災活動」(45.65%)など様々な課題があげられました。

○地域で支え合って取り組んでいかなければならない課題

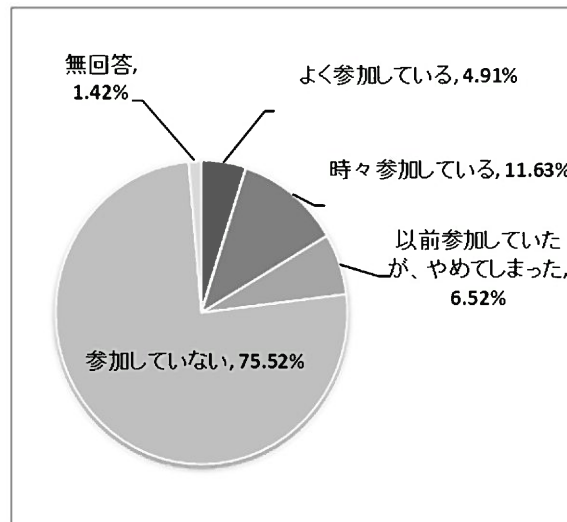


(6) ボランティア活動や市民活動への参加状況

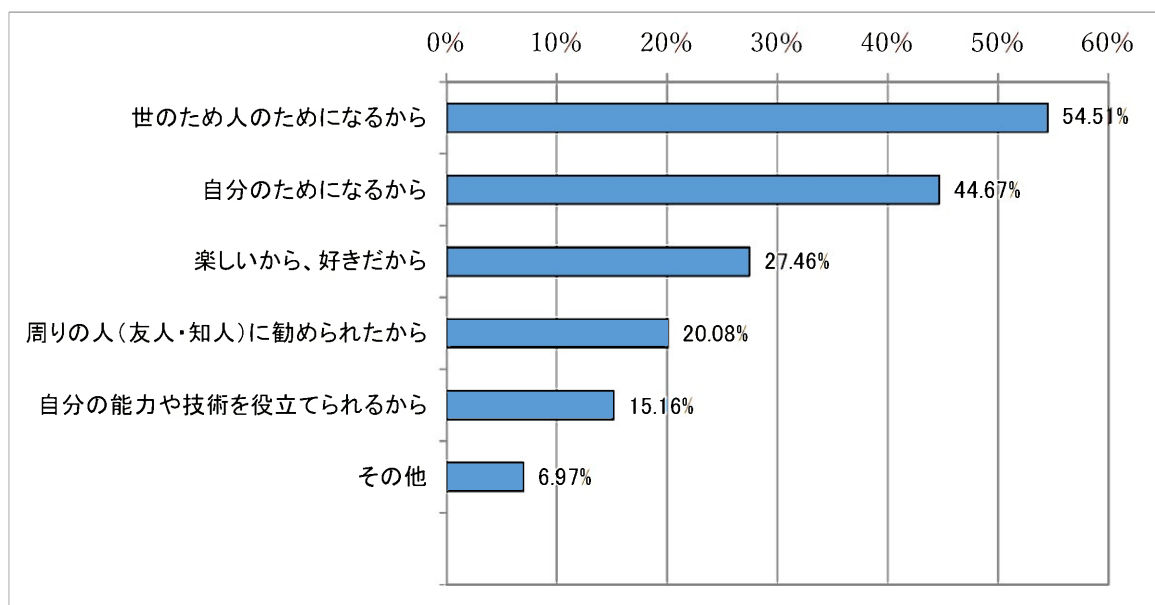
参加している人は、「よく参加している」(4.91%)と「時々参加している」(11.63%)で2割弱の人が参加しています。また、「参加していない」(75.52%)人が多く、約8割の人はボランティア活動や市民活動に参加していません。

参加している人の理由は、「世のため人のためになるから」(54.51%)、「自分のためになるから」(44.67%)の割合が高くなっています。

○ボランティア活動や市民活動への参加状況

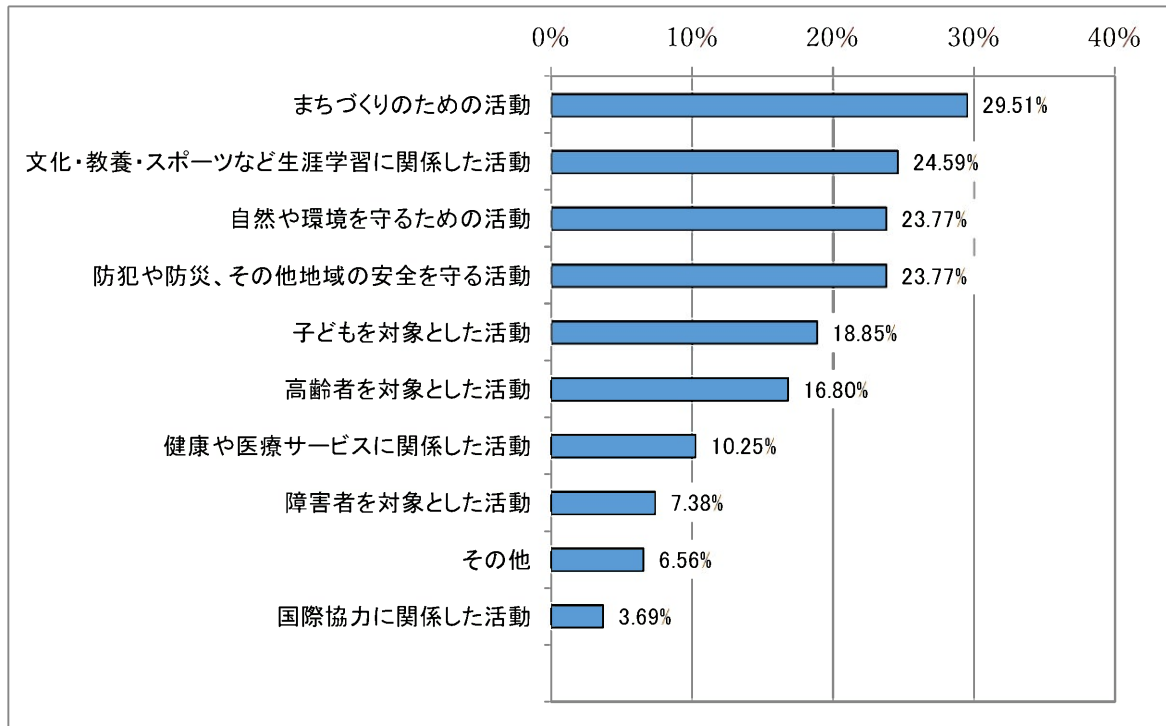


○ボランティア活動等に参加する理由



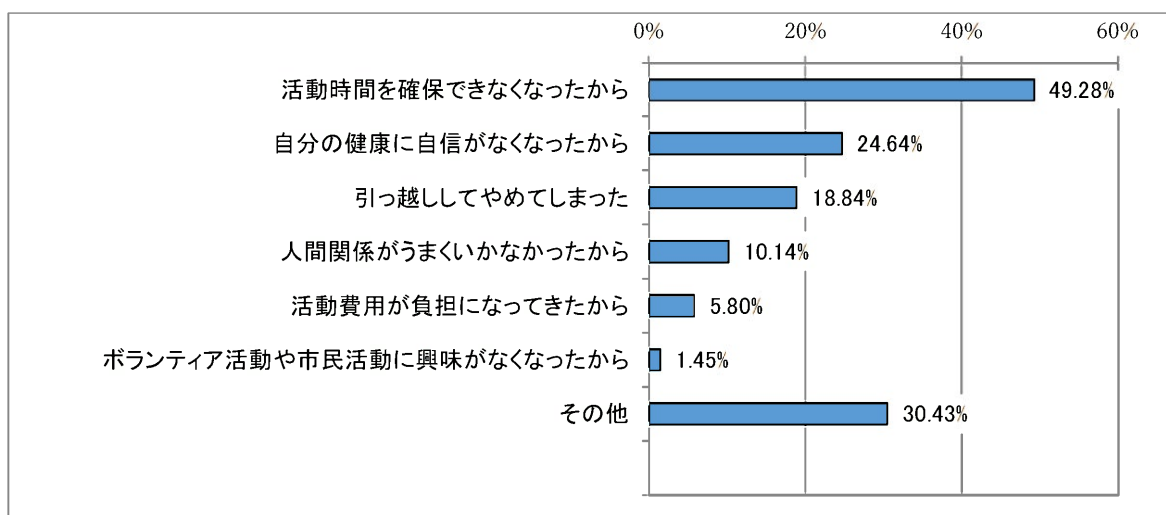
また、参加している活動の種類は、「まちづくりのための活動」（29.51%）が最も多く、多種多様な活動に参加している様子がみられます。

○参加している活動の内容



活動をやめてしまった人の理由は、「活動時間を確保できなくなったから」（49.28%）が最も多く、次に「自分の健康に自信がなくなったから」（24.64%）と続いています。

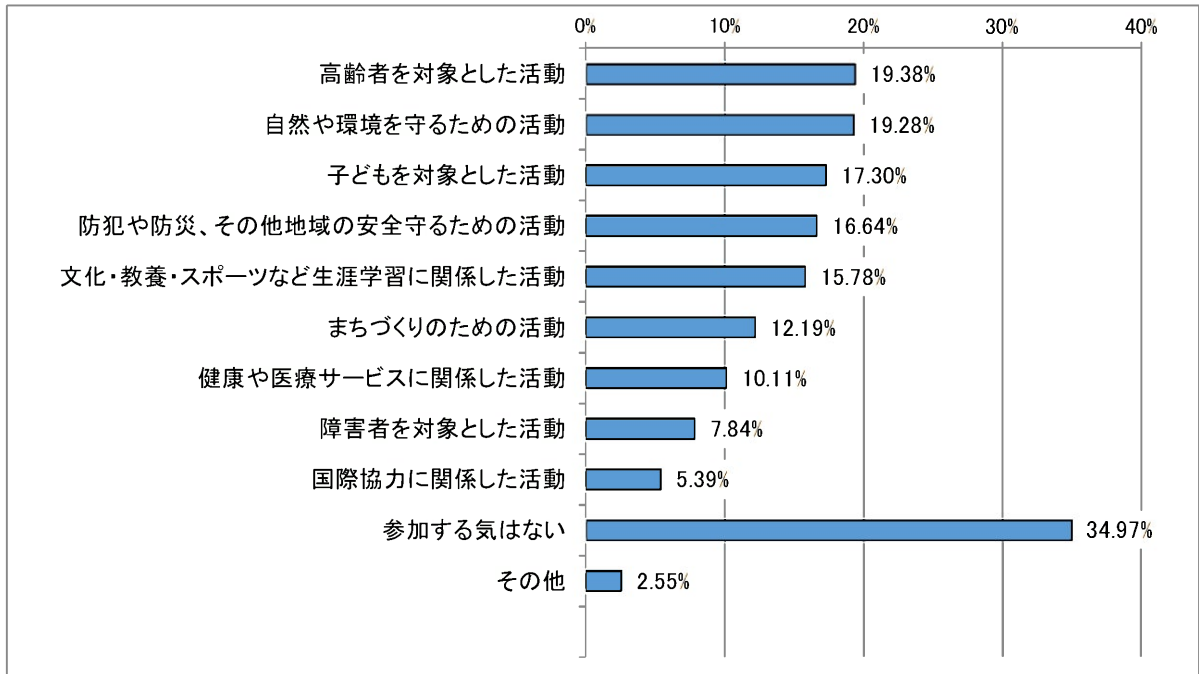
○活動をやめた理由



(7) 今後参加してみたいボランティア活動や市民活動について

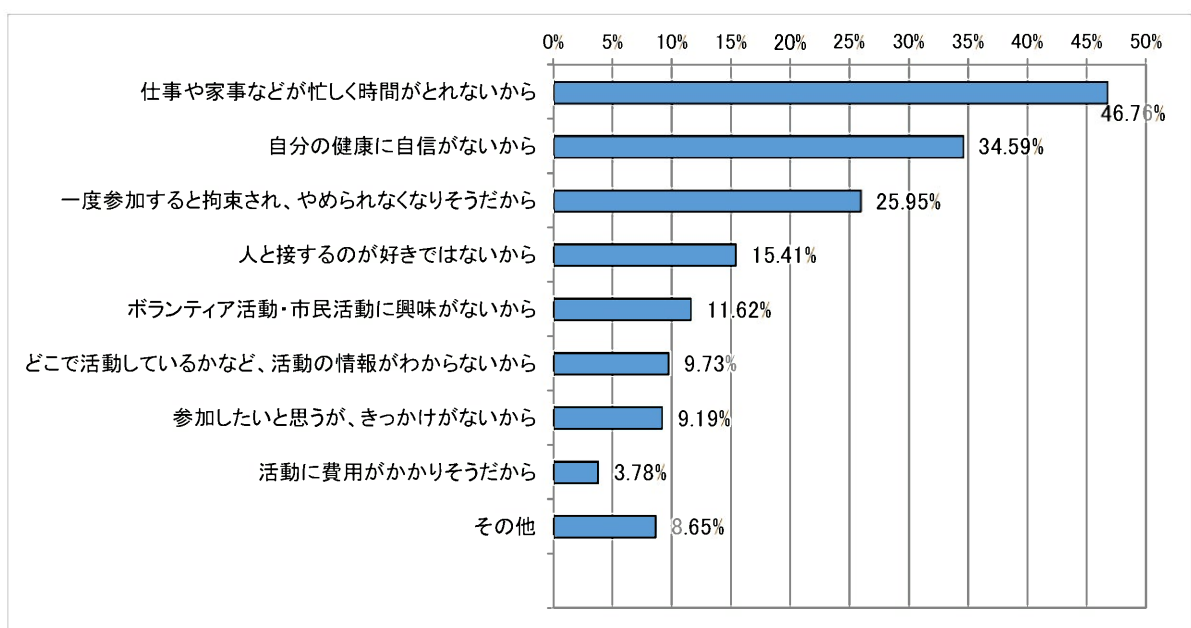
「高齢者を対象とした活動」(19.38%)、「自然や環境を守るための活動」(19.28%)、「子どもを対象とした活動」(17.30%)など一極化せず多種多様な活動に参加しています。

○今後参加してみたい活動



また、「参加する気はない」(34.97%)と回答した人の約半数が「仕事や家事などが忙しく時間がとれないから」(46.76%)と回答しています。次に「自分の健康に自信がないから」(34.59%)と続いています。

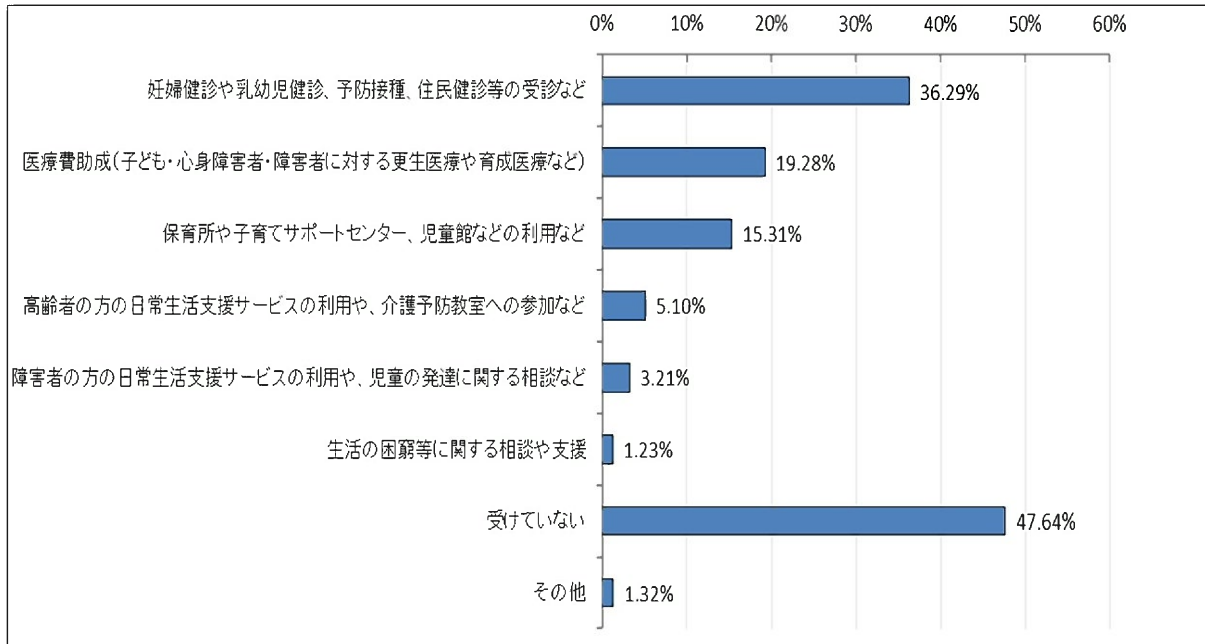
○参加する気はないと答えた人の理由



(8) 多賀城市の保健福祉サービスの利用状況

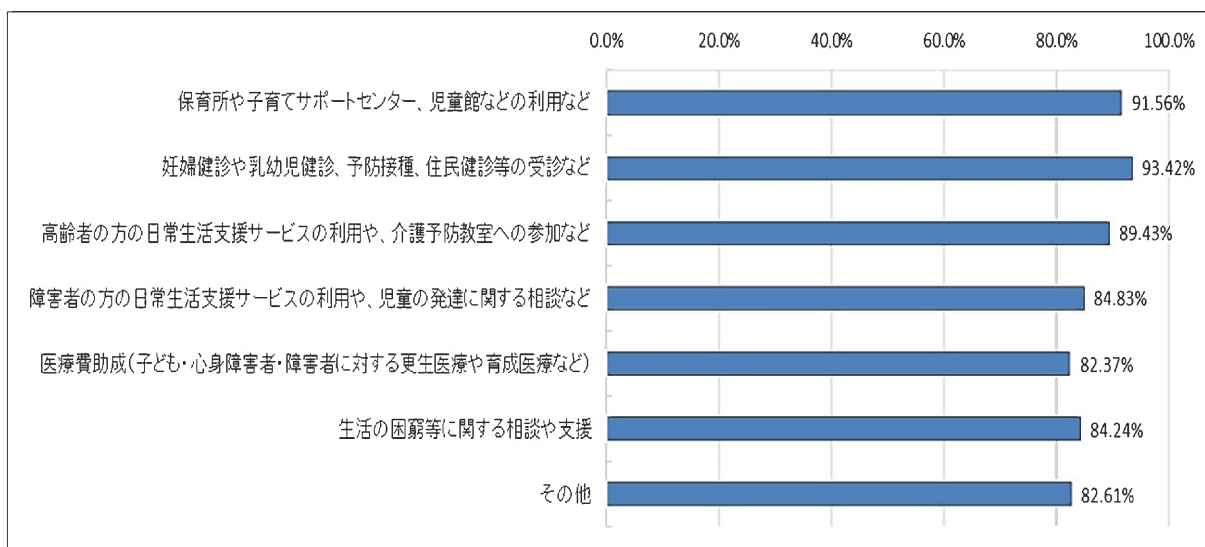
「妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、住民健診等の受診など」(36.29%)、「医療費助成」(19.28%)の割合が高く、「受けていない」(47.64%)は約半数でした。

○受けたことがある保健福祉サービスの種類



(9) 保健福祉サービスの満足度

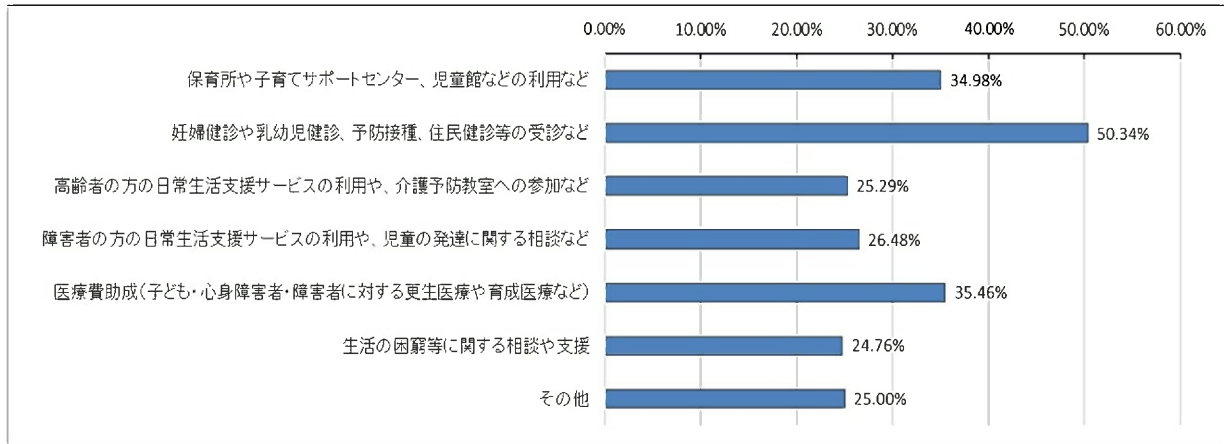
全ての保健福祉サービスについて、利用されている人の8割以上が満足しています。



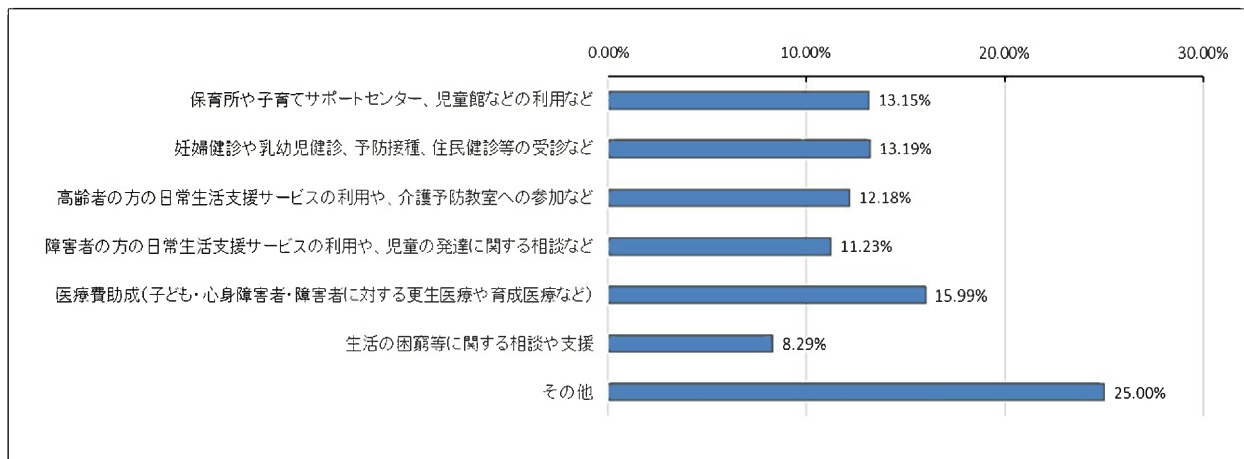
(10) 保健福祉サービスの費用負担について

費用負担について、「このままでよい」「費用負担が増えても拡充すべき」「サービスを縮小して費用負担を軽減すべき」の回答は次のとおりです。

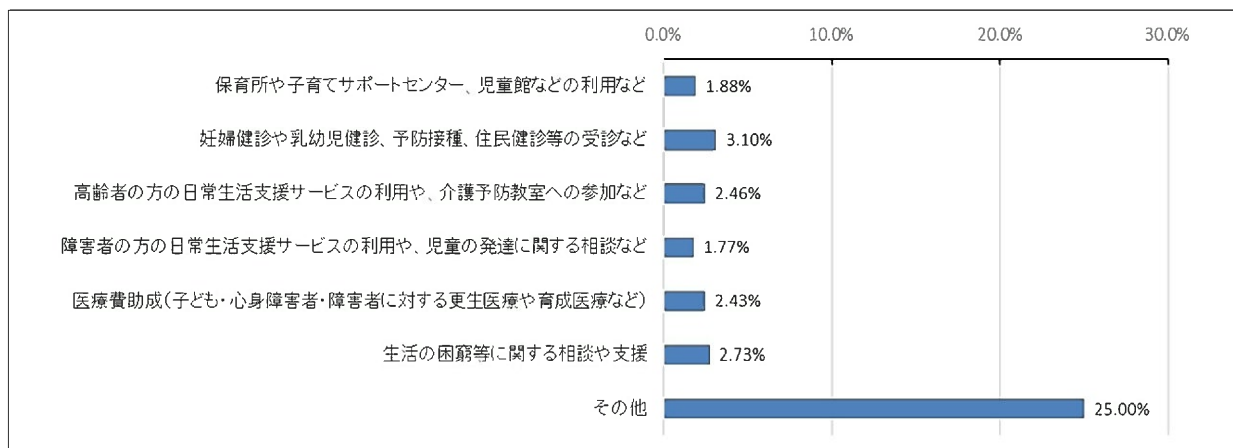
○費用負担について「このままでよい」と回答した方



○費用負担について「費用負担が増えても拡充すべき」と回答した方

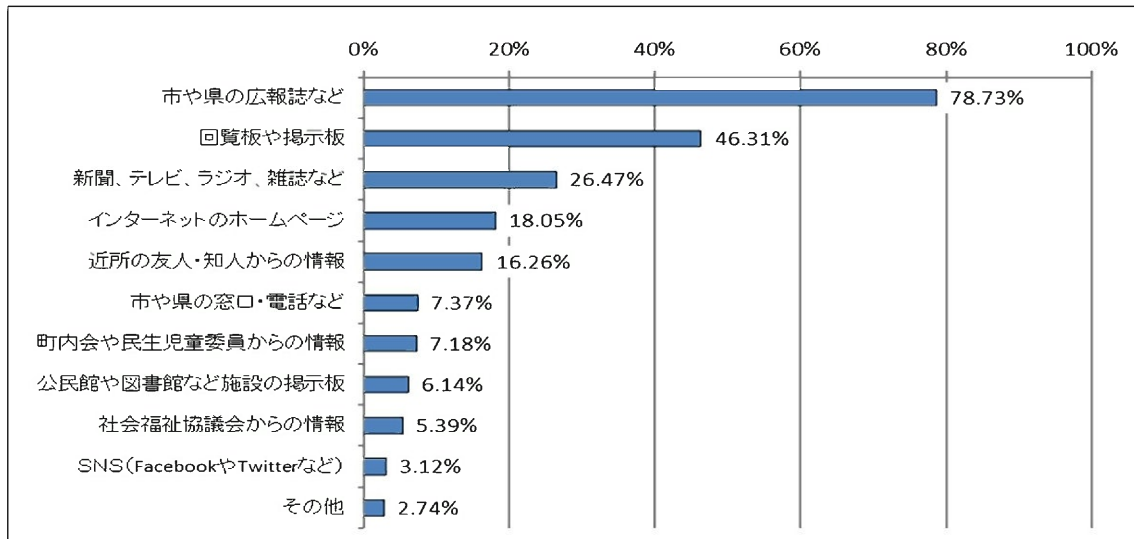


○費用負担について「サービスを縮小して費用負担を軽減すべき」と回答した方



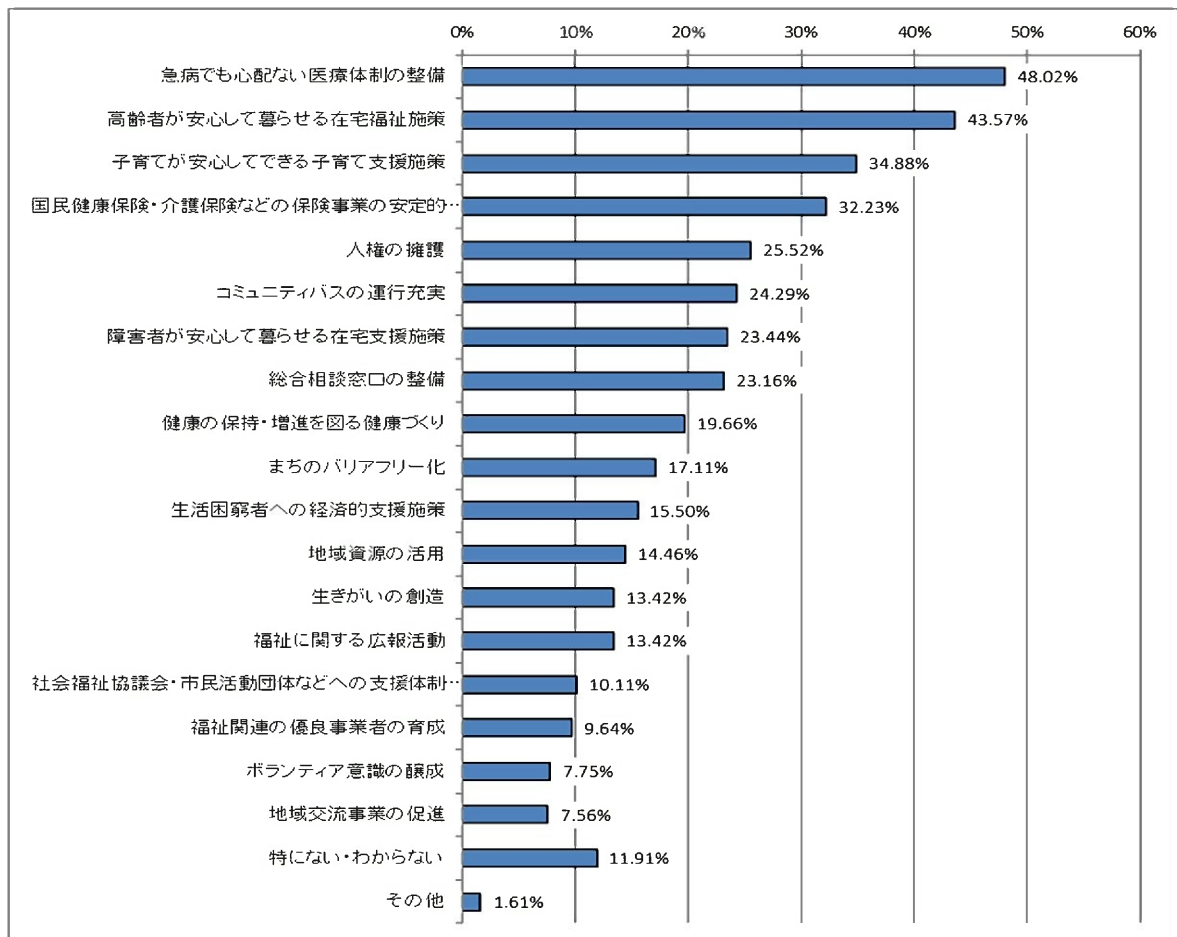
(11) 福祉サービスに関する情報入手方法

福祉サービスに関する情報の入手方法は、「市や県の広報誌など」(78.73%)、「回覧板や掲示板」(46.31%)が高い割合を占めていますが、「インターネットのホームページ」(18.05%)や「近所の友人・知人からの情報」(16.26%)などとなっています。



(12) 福祉関連の分野で特に力を入れて取り組むべきと思う施策について

「急病でも心配ない医療体制の整備」(48.02%)、「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策」(43.57%)が約5割となっていますが、多様化している様子がわかります。

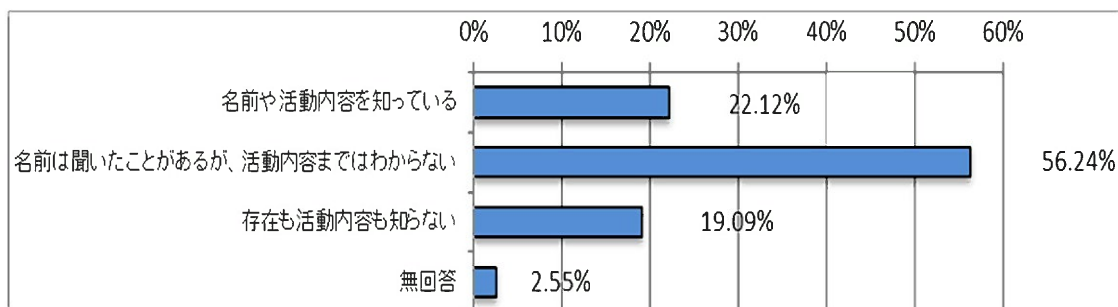




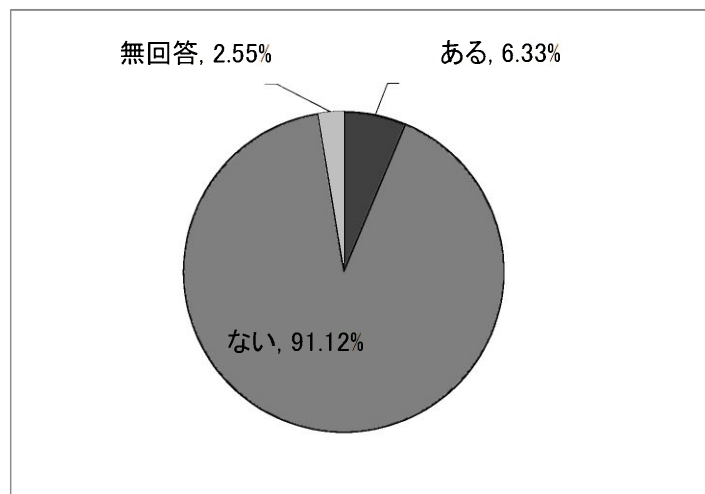
(13) 多賀城市社会福祉協議会について

多賀城市社会福祉協議会の「名前や活動内容を知っている」は 22.12%で、「名前は聞いたことがあるが、活動内容まではわからない」が 56.24%となっており、「存在も活動内容も知らない」は 19.09%でした。また、多賀城市社会福祉協議会に相談などをしたことがある人は 6.33%にとどまりました。

○多賀城市社会福祉協議会の認知度



○多賀城市社会福祉協議会への相談状況

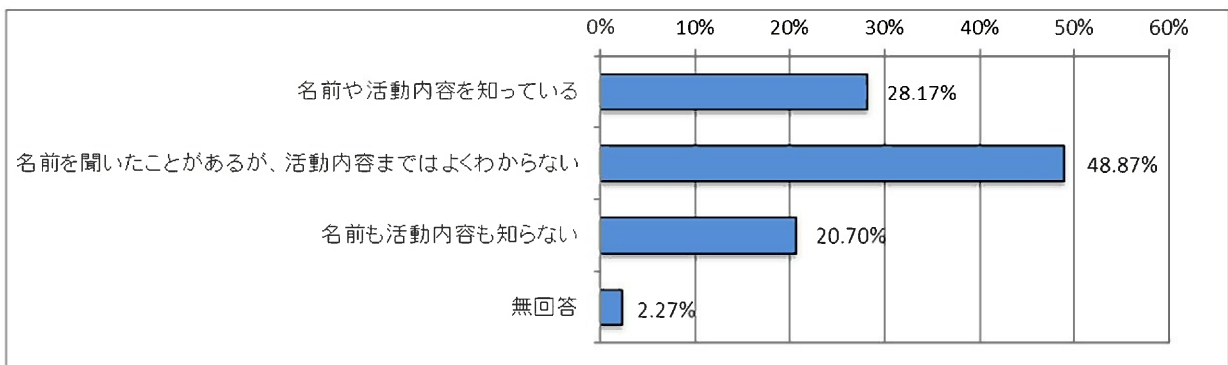


(14) 民生委員・児童委員について

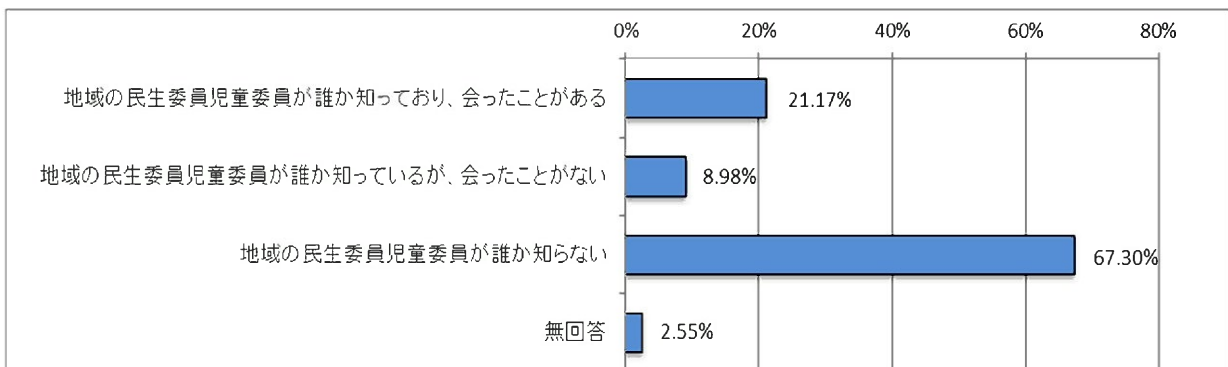
民生委員・児童委員の「名前や活動内容を知っている」人は 28.17%で、「名前を聞いたことがあるが、活動内容まではわからない」(48.87%)が約半数でした。

また、民生委員・児童委員に相談などをしたことがある人は 2.65%にとどまりました。「自分の地域の民生委員・児童委員を知っており、会ったことがある」人は 21.17%で、「自分の地域の民生委員・児童委員が誰か知らない」人は 67.3%でした。

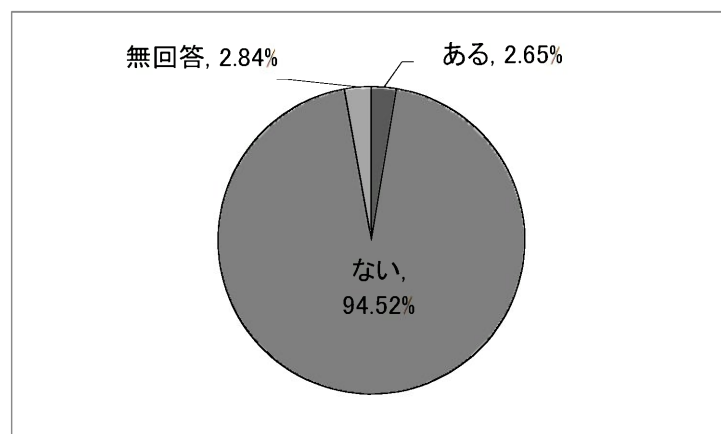
○民生委員・児童委員の認知度



○自分の地域の民生委員・児童委員の認知度



○民生委員・児童委員への相談状況

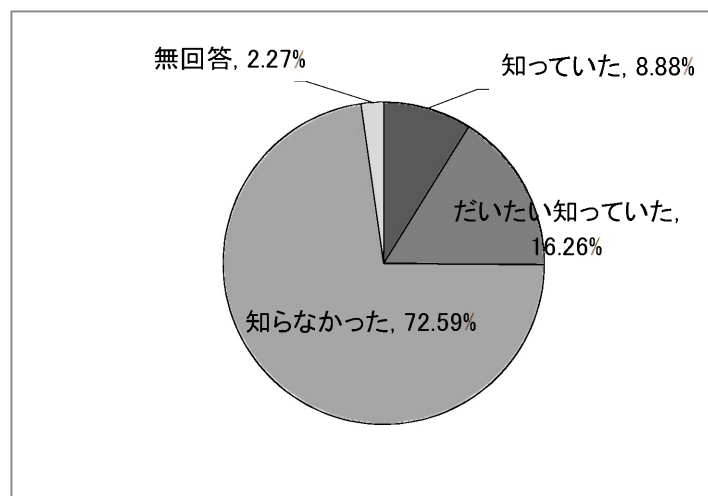


(15) 災害時における要支援者（高齢者、障害者など）の支援について

本市では、災害時において要支援者は自分だけでは避難が難しい場合が多く、共助による助け合いが重要になっています。そのため本市では、多賀城市避難行動要支援者支援プランを策定し、地域における要配慮者の支援を推進しています。

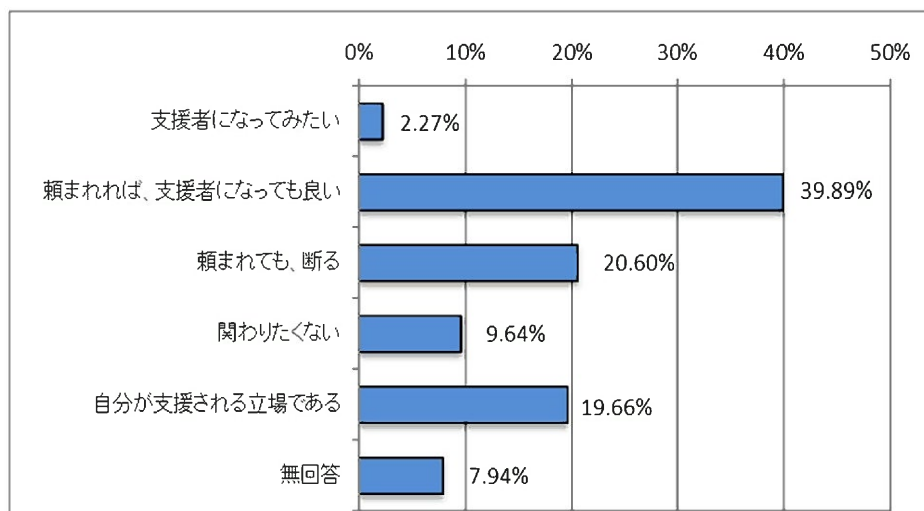
避難行動要支援者支援制度を「知っていた」(8.88%)、「だいたい知っていた」(16.26%)は全体の3割にとどまり、72.59%の人が「知らなかった」と回答しています。

○避難行動要支援者支援制度の認知度



また、災害時における要支援者支援に対する考え方は、「頼まれれば支援者になっても良い」(39.89%)、次いで「頼まれても断る」(20.60%)となっています。

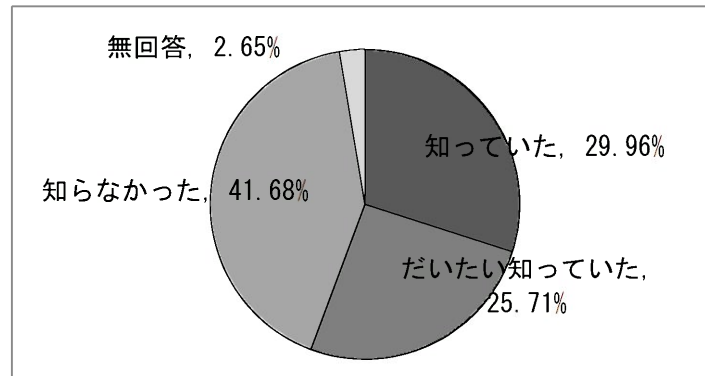
○災害時における要配慮者支援に対する考え



(16) 成年後見制度について

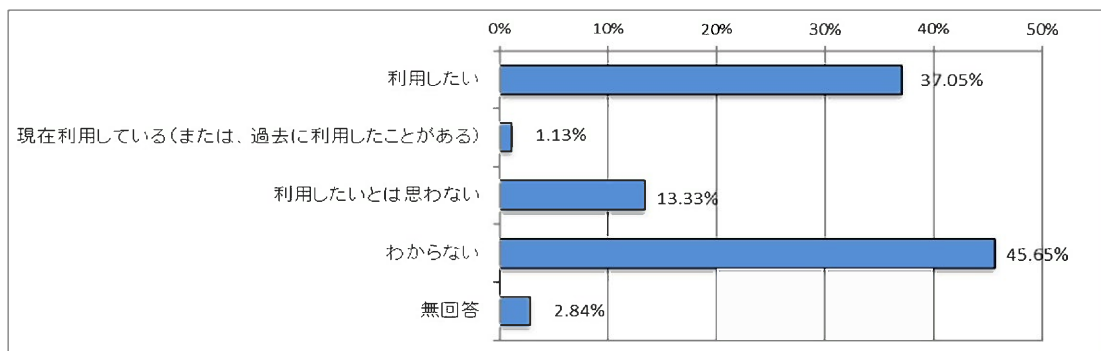
成年後見制度の認知度は、「知っていた」(29.96%)、「だいたい知っていた」(25.71%)で全体の半数を占める一方で、「知らなかった」は41.68%でした。

○成年後見制度の認知度



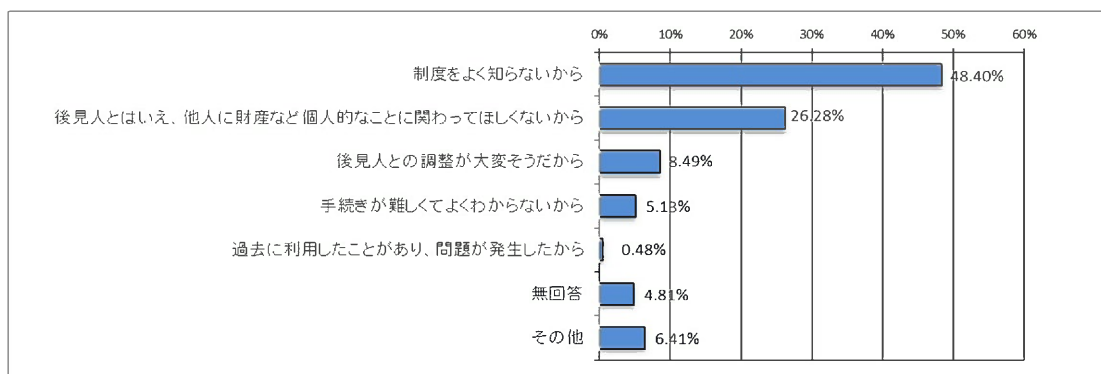
また、自分や自分の家族がこの制度を使いたいかどうかについては、「利用したい」(37.05%)、「現在利用している(または過去に利用したことがある)」(1.13%)と約4割を占めており、一方で、「わからない」と回答した人が45.65%でした。

○成年後見制度の利用に対する考え



「利用したいとは思わない」「わからない」を選んだ人の理由は、「制度をよく知らないから」(48.4%)、「後見人とはいえ、他人に財産など個人的なことに関わってほしくないから」(26.28%)でした。

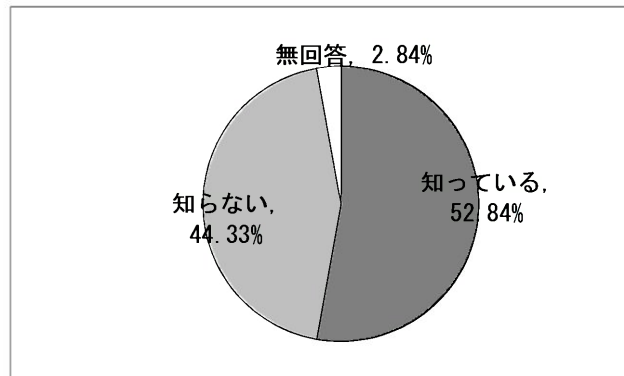
○「利用したいとは思わない」「わからない」と回答した理由



(17) 犯罪をした人の立ち直り支援について

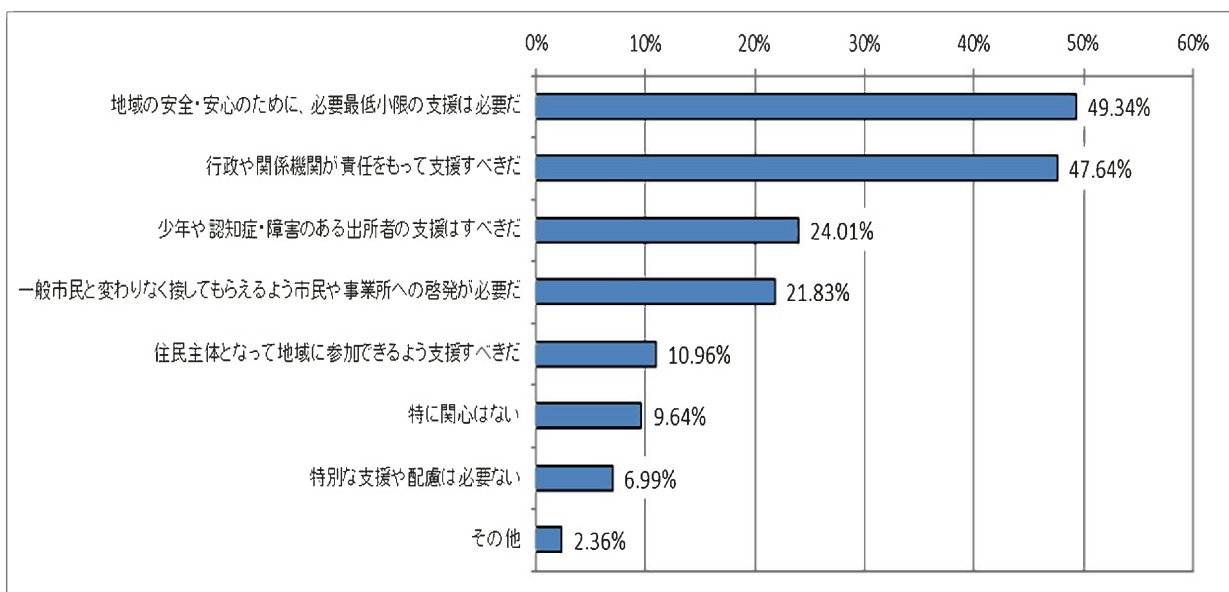
犯罪や非行を繰り返される背景には、刑務所を出た人が住居がなかったり職につけないといった状況があるということを知っている人は 52.84%、知らないと回答した人は 44.33%でした。

○立ち直り支援に対する考え



犯罪をした人に対する支援については、「地域の安全・安心のために、必要最小限の支援は必要だ」(49.34%)、「行政や関係機関が責任をもって支援すべき」(47.64%)が多く、「一般市民と変わりなく接してもらえるよう市民や事業所への啓発が必要だ」(21.83%)と考えている人が約2割、「住民主体となって地域に参加できるよう支援すべき」(10.96%)は約1割でした。

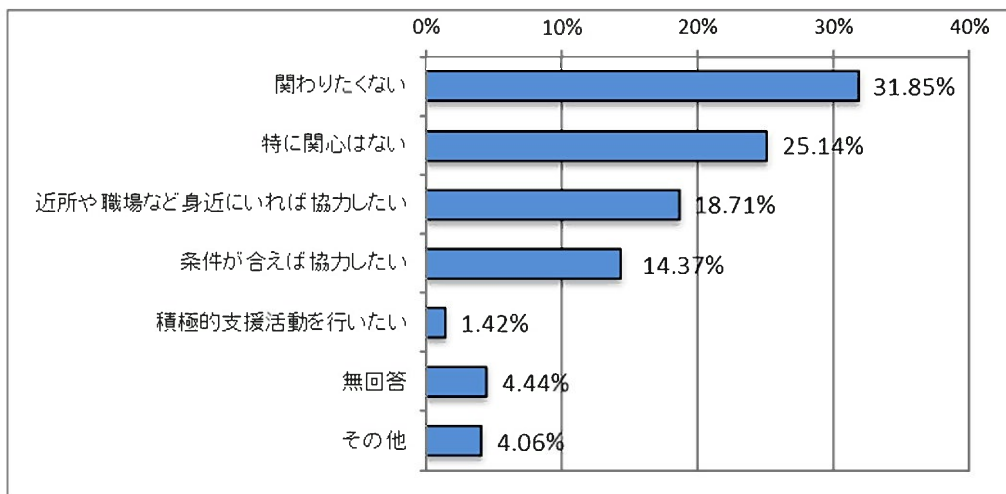
○立ち直り支援に対する考え



また、自分自身がその支援に関わることについては、「関わりたくない」（31.85%）「特に関心はない」（25.14%）が半分以上を占めており、犯罪をした人が地域の中で孤立しやすい危険性をはらんでいます。

一方で、「積極的に支援活動を行いたい」（1.42%）、「条件が合えば協力したい」（14.37%）、「近所や職場など身近にいれば協力したい」（18.71%）と約4割の方は協力してもよいと回答しています。

○支援への自分の関わりについて



## 8. 地域へのヒアリングから

地域包括支援センター単位で設置している住民主体の協議体（第2層協議体）に参加し、地域の支え合いの様子等について様々な意見をもらいました。

### (1) 地域の支え合いや関わりの現状について

- ・ 年代が高い人たちはお茶のみ仲間がいる。
- ・ 年代が高い人は、遠い親戚より近くの他人といった関係が意外にできている。
- ・ 元気な高齢者は近所との付き合いが結構ある。
- ・ （地域、年代や価値観によっては）隣近所との関わりがほとんどない。
- ・ 要介護認定者などで公的サービスが入るようになると、付き合いがなくなることもある。
- ・ 若い人との関わりは遠慮している（嫌がられるのではないかと思ってしまう）。
- ・ 車の移動がメインなので、近所の人に会う機会が少ない。
- ・ 昔あった町内会活動が今は少なくなった気がする。
- ・ 若い世代では、近隣に関する情報が少ない（仕事でほとんど家にいない）。
- ・ 若いうちは仕事が忙しく地域との関わりは難しい。
- ・ 子育て世代は子どもを通じた活動への参加が多い。
- ・ 学校行事、PTA 活動等の出席者は女性が多い。共働きの家庭でも、どちらかといえば女性が多い。女性は、そういった場でつながりを構築している
- ・ 地域行事は女性メイン。
- ・ 男性と女性でつきあいについて違いがある。
- ・ 男性は職場でのつながり、女性は子育てによるつながりがあり、地域とのつながりに差が生じている。
- ・ 女性の方が社交的。女性が立ち話をしている光景は見るが、男性のそういった光景は見ない。
- ・ 75 歳以上や定年になって、地域のつながりを新たに構築することは極めて稀。地域行事に参加するには仕事が忙しく時間・余裕がない。そのためいざ定年した後でも、もともとつながりを構築していないため、なかなか難しい。
- ・ 定年したあとに声かけは行っているが、もともと近所付き合いがないのも相まってなかなか参加には至らない。1回目参加してみる方はいるものの、2回目、3回目にはつながらない。
- ・ いつも小学校低学年の生徒の下校時間にあわせてウォーキングを行っている。挨拶をすると子どもたちが元気よく挨拶を返してくれるので、最近はそれが生きがいになっている。
- ・ 新興住宅地もあることから、地域に昔から住んでいる60代以上のグループや住宅地が広がり始めたころに住み始めた30～40代のグループなど年代ごとの地域でのつながりはある。

- ・ 町内会長が様々な年代を巻き込んで活動しており、活気を感じる。地域活動を行う上で、町内会長のようなリーダー役の方がいると、活動に活気が出て良い。
- ・ 年代ごとのグループで同じような活動を行っている。（桜を見る会等）様々な年代が一緒になって行うことができれば良いと思う。
- ・ ここ数年で様々な年代の方で構成されたグループを立ち上げた。さあこれから活動というときにコロナ禍となったため、非常に残念でもったいない状況が続いている。
- ・ 若い人たちが町内会に入らない理由の一つとして、入ったら雑用を行わせられるというイメージがある。そういったイメージが解消されればと思う。

## (2) 8050 問題などについて

- ・ 住んでいるだけでは近隣世帯の中の状況まではわからない。
- ・ 高齢者の集まる集会、サロンでは隣近所の心配な世帯の情報が交わされている。

## (3) 地域情報の収集方法

- ・ 若い世代は回覧板をほとんど見ない。回覧板を回すことを優先に考えるので、時間がない。
- ・ 子育て世帯は子どもを通じたつながりが多いので、SNSなどによるママ友からの情報が多い。
- ・ 若い世代は、自分がやりたい内容や興味のある情報を得たい場合は積極的にアクセスするが、受動的な情報はほとんど必要ないので収集しない。

## (4) 困っている人への手助けについて

- ・ 隣近所との信頼関係がないので、手助けしたくてもできない。
- ・ 高齢になると体力や健康に不安があるので、周りに頼ることも必要だ。
- ・ アンケート結果のとおり手助けできる人は手助けしたい気持ちはある。しかし、手助けしてほしい人がいざ素直に手を挙げ手助けしてほしいとなるかということそうではない。
- ・ 手助けできる人、手助けしてほしい人の2者ではなかなか実行に至らない。中継役のような第三者が必要なのかなと感じる。
- ・ 回覧板でも何かしら手助けが必要な方に対してメッセージを送ったりしてみたものの、あまり効果はないのが現状。
- ・ 隣近所で高齢者や障害を持つ方がおり声がけはしているが、相手に家族がいたりするとどこまで介入してよいのかわからない。



- ・ 障害を持つ方に声かけしていいのかわからなかったが、実際にかかわりを持った際、障害を持つ方には声かけや手助けが必要だと実感し、それ以降声かけ程度であるが行うようにしている。
- ・ 一人暮らしの方には声かけしている。
- ・ 手助けできる人、手助けしてほしい人など、お互いに相手のことがわからないため、具体的にどう関わっていいのかわからない。どこまで踏み込んでいいのかわからない。
- ・ 手助けするという関係に至る前に、あいさつ等できる環境からスタートすることが必要。時には子どもを巻き込んでそういった関係になるのも良い。
- ・ 子どもたちの地域福祉等を学習する場や時間が不足していると感じる。小さいころからの教育も重要。（昔と異なり道徳等の時間が減少していると聞いた。）

#### (5) 困りごとの相談について

- ・ 相談があってもどこに相談していいかわからない。
- ・ 相談を受け止めてもらえるのかなといった不安がある。
- ・ 高齢者になると自動車を運転できない場合があり、公共バスも近くを走っていないことから、窓口へ相談に行けない。
- ・ 民生委員さんに相談しづらいことがある。（誰かに漏らされるのではという不安）
- ・ 身近で話を聞いてくれる人が大切。

## 2 多賀城市地域福祉計画等策定委員会設置要綱

(令和2年7月16日 告示第68号)

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づき策定する多賀城市地域福祉計画及び同計画を上位計画とする個別の計画(以下「地域福祉計画等」という。)に関する事項について、幅広い意見を聴取するため、多賀城市地域福祉計画等策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項についての調査及び検討をし、その結果に関し意見等を述べる。

- (1) 地域福祉計画等の策定手順に関する事項
- (2) 地域福祉計画等の内容に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域福祉計画等の策定のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者、保健・医療又は福祉に関する事業に従事する者のうちから市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が選出されていないときは、市長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立するものとする。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(報償金の支払)

第6条 委員会の会議に出席した者(以下「出席者」という。)に対し、会議1回当たり金7,800円を支払うものとする。ただし、出席者から辞退の申し出があった場合は、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年7月16日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

(多賀城市地域福祉計画策定委員会設置要綱の廃止)

- 3 多賀城市地域福祉計画策定委員会設置要綱(平成18年多賀城市告示第58号)は、廃止する。

### 3 多賀城市地域福祉計画等策定委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、多賀城市地域福祉計画等策定委員会設置要綱(令和2年多賀城市告示第68号、以下「要綱」という。)に基づき設置する多賀城市地域福祉計画等策定委員会(以下「委員会」という。)の運営に関して必要な事項を定める。

(会議の招集等)

第2条 委員長が委員会の会議を招集するときは、会議の7日前までに、会議の開催日時、開催場所及び議題を委員に通知するものとする。

(書面による会議)

第3条 委員長は、感染症の拡大等やむを得ない理由により対面による会議の開催が困難であると判断するときは、要綱第2条各号に規定する事項について、書面による会議を開催することができる。

2 前項に規定する書面による会議は、過半数の委員から意見等を記載した書面が委員長に提出された場合に成立するものとする。

3 委員長は、前項に規定する意見等のとりまとめを行った場合は、書面によりその内容を委員に報告するものとする。

(会議の公開)

第4条 会議(書面による会議を除く。この条及び次条において同じ。)は、次に掲げる場合を除き、公開とする。

(1) 多賀城市情報公開条例(平成10年条例第22号。以下「条例」という。)第7条各号に掲げる情報を取り扱う場合

(2) その他会議を公開することにより公正かつ円滑な検討に支障が生じ、会議の目的が達成できないと委員長が判断する場合

2 会議の開催については、開催予定日の7日前までに、開催日時、開催場所、議題等を市のホームページ等に掲載するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りではない。

(会議の傍聴)

第5条 会議を傍聴しようとする者(以下「傍聴人」という。)は、会議開催場所で自己の住所、氏名及び年令を傍聴人受付簿(様式第1号)に記入させるものとする。定員は、5人以内とし、申込の先着順とする。ただし、感染症の拡大等の恐れがあるときや円滑な会議運営に支障が生じると判断される場合は、会議の傍聴を認めないものとする。

(会議録の作成)

第6条 委員長は、会議録を作成し、次に掲げる事項を記録するものとする。

(1) 会議の開催日時及び場所

(2) 出席した委員及び欠席した委員の氏名

(3) 会議の内容

(4) 会議の傍聴及び会議録の公開に関する事項

(5) その他会議において必要と認めた事項

(会議録の公開)

第7条 会議録は、次に掲げる事項を除き、公開とする。

(1) 発言した委員の氏名

(2) 前号に掲げる者の氏名が識別され得ると認める事項

(3) 条例第7条各号に掲げる情報が含まれる事項

(4) その他公開することにより、公正又は円滑な議事運営が著しく損なわれると認められる事項

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和2年8月19日から施行する。

(この要領の失効)

2 この要領は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号

傍聴人受付簿

受付番号	住所	氏名	年令	備考

## 4 多賀城市地域福祉計画等策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所属機関・団体・役職等
学 識 経 験 者	◎増子 正	東北学院大学教養学部地域構想学科 教授
	○森 明人	東北福祉大学総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科 准教授
保健・医療又は福祉に関する事業関係者	菅野 昌彦	社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会 事務局長
	白濱 宣子	多賀城市民生委員児童委員協議会 会長
	釣舟 晴一	社会福祉法人ゆうゆう舎 理事長
	中鉢 義徳	社会福祉法人おひさまと月の里 理事長
	阿部 美貴子	有限会社ほたる 在宅支援なごみ管理者
市 民 代 表	佐藤 亨	高橋東二区町内会 会長
	阿部 勝子	多賀城市食生活改善推進員協議会 会長
	伊藤 敏明	大代地区コミュニティ推進協議会 事務局長 笠神西町内会 会長

◎委員長      ○副委員長

(注)所属機関、団体、役職等は、本委員会委員時のものです。

---

---

## 5 多賀城市地域福祉計画等策定委員会開催状況

---

---

	開催年月日	協議事項
第1回	令和2年8月19日	委員会の運営について 地域福祉計画(第4期)策定の方向性について 地域福祉計画(第3期)の評価について
第2回	令和2年10月20日	多賀城市地域福祉計画(第4期)の素案について
第3回	令和3年1月6日	多賀城市地域福祉計画(第4期)案について
第4回	令和3年3月1日	多賀城市地域福祉計画(第4期)案について 多賀城市地域福祉計画(第4期)概要版(案)について



# 多賀城市地域福祉計画（第4期）

～ともに支え合い みんなが安心して暮らすまちづくり～

令和3年3月

発行 多賀城市

企画編集 多賀城市保健福祉部社会福祉課

〒985-8531（専用郵便番号）

宮城県多賀城市中央二丁目1番1号

電話 022-368-1141（代表）

FAX 022-368-1747

URL <http://www.city.tagajo.miyagi.jp>

Eメール [hukusi@city.tagajo.miyagi.jp](mailto:hukusi@city.tagajo.miyagi.jp)

※この計画は、図書館・公民館等で閲覧できます。

また、市ホームページにも掲載しています。

（この計画に対するご意見、ご感想等をお寄せください。）

